第１章　販売事業者の申請・届出等の手続き

第１章　販売事業者の申請・届出等の手続き

目　　次

Ⅰ．販売事業者の申請・届出等の手続き一覧表 3

Ⅱ．販売事業者の申請・届出等の手続き要領 4
１．販売事業の登録申請 4
1-1 販売事業の登録申請に係る法令 4
1-2 販売事業の登録申請に係る提出書類一覧表 4
1-3 販売事業登録申請書の作成例 7
２．業務主任者等の選任・解任 23
2-1 業務主任者の選任・解任に係る法令 23
2-2 業務主任者の選任・解任に係る提出書類一覧表 23
2-3　業務主任者の選任（解任）届書の作成例 24
３．販売事業に係る変更の届出 25
3-1 販売事業の変更届出に係る法令 25
3-2 販売事業の変更届出に係る提出書類一覧表 28
3-3 販売事業の変更届書の作成例 30
４．販売事業者の登録行政庁の変更関係 48
4-1 登録行政庁の変更届出に係る法令 48
4-2 登録行政庁の変更届出に係る提出書類一覧表 49
4-3 登録行政庁の変更届書の作成例 50
５．販売事業の承継等に係る届出 52
5-1 販売事業の承継等に係る法令 52
5-2 販売事業の承継等に係る提出書類一覧表 53
5-3 販売事業の承継等に係る届書の作成例 55
６．液化石油ガス販売事業者の認定申請及び報告 63
6-1 販売事業者の認定申請及び報告に係る法令 63
6-2 販売事業者の認定申請及び報告に係る提出書類一覧表 63
6-3 販売事業者の認定申請書及び報告書の作成例 64
７．その他の届出・報告等 70
7-1 販売事業の廃止届出、販売事業報告に係る法令 70
7-2 販売事業の廃止届出、販売事業報告に係る提出書類一覧表 70
7-3 販売事業廃止届書、定期事業報告書の作成例 71
８．事故報告 73
8-1 事故報告・届出に係る法令 73
8-2 事故報告・届出に係る提出書類一覧表 73
8-3 事故報告書・届書の作成例 74

END　76

Ⅰ．販売事業者の申請・届出等の手続き一覧表

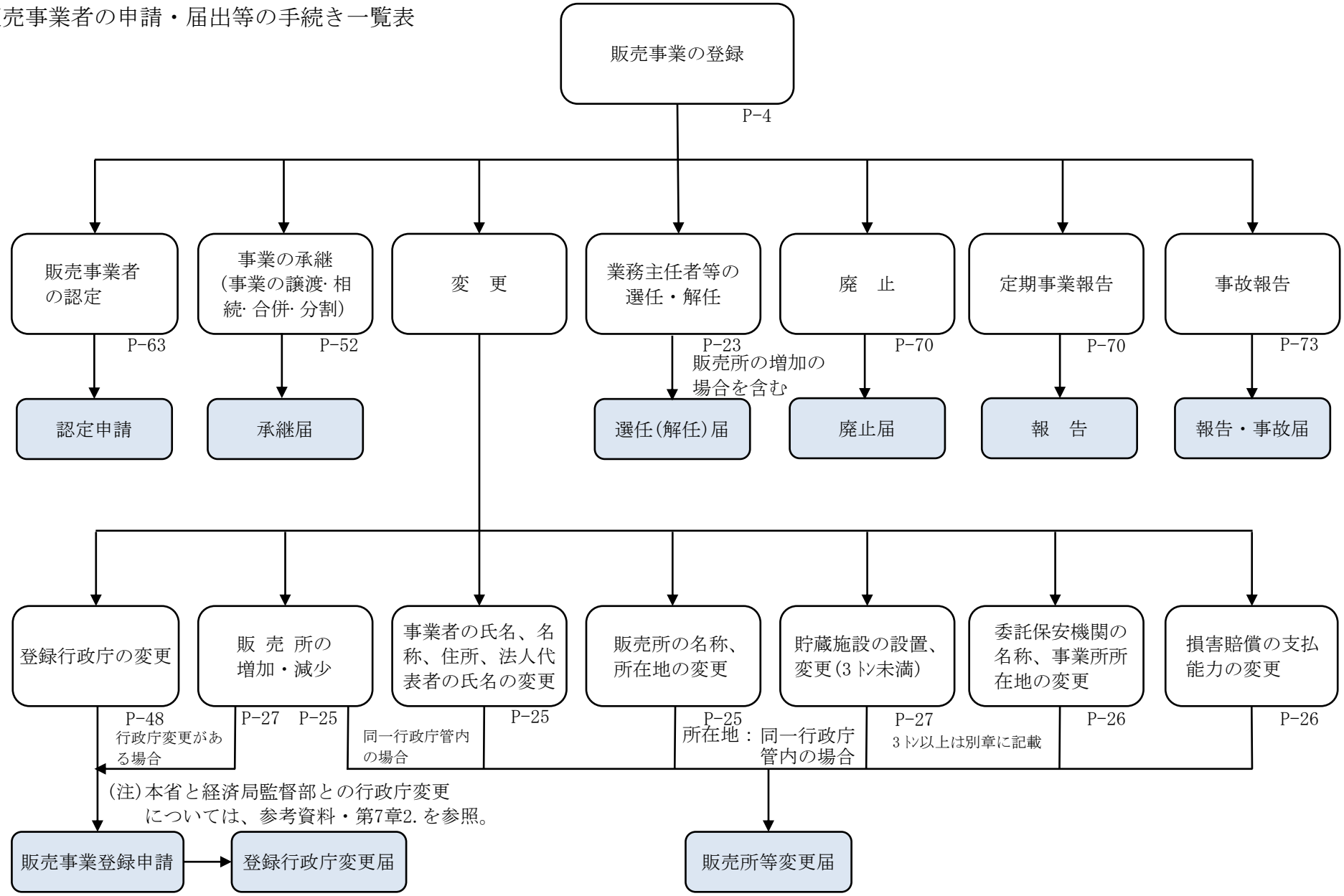

Ⅱ．販売事業者の申請・届出等の手続き要領

１．販売事業の登録申請

1-1 販売事業の登録申請に係る法令

１の都道府県の区域内にのみ販売所を設置して液化石油ガス販売事業を行おうとする者が販売事業の登録申請を行う場合

法第３条
規則第４条第１項により、所管行政庁に販売事業の登録申請

提出先：当該販売所の所在地を管轄する都道府県知事

１の経済産業局の管轄区域内であって２以上の都道府県の区域内に販売所を設置して液化石油ガス販売事業を行おうとする者が販売事業の登録申請を行う場合

(注)以下、経済産業局を「経済局」の略称で記載します。

経済産業局長を「経済局長」の略称で記載します。

提出先：当該販売所の所在地を管轄する産業保安監督部長

２以上の経済局の管轄区域内に販売所を設置して液化石油ガス販売事業を行おうとする者が販売事業の登録申請を行う場合

(注)以下、産業保安監督部長を「監督部長」の略称で記載します。

産業保安監督部を「監督部」の略称で記載します。

提出先：経済産業大臣

(注)以下、経済産業大臣を「経済大臣」の略称で記載します。

☆ 販売事業の登録申請は、貯蔵施設の所有状況により以下の申請となります。

(1) 貯蔵施設（貯蔵量３トン未満）を所有して販売事業の登録申請をする場合
(2) 貯蔵施設（貯蔵量３トン以上）を所有して販売事業の登録申請をする場合
(3) 貯蔵施設を所有又は占有しない販売事業の登録申請をする場合

1-2 販売事業の登録申請に係る提出書類一覧表

(1) 貯蔵施設（貯蔵量３トン未満）を所有して販売事業の登録申請をする場合

提出書類名	関係法令		宛先				頁
	液石法規則	様式	知事	部長	局長	大臣	No.
液化石油ガス販売事業登録申請書	4-1	1	○	○	○	○	7
別紙　販売所の名称及び所在地、貯蔵施設の位置等	4-1	－	○	○	○	○	8
①　貯蔵施設の位置及び構造等の明細書	4-2-1	－	○	○	○	○	9
②　貯蔵施設の位置を示す案内図	4-2-1	－	○	○	○	○	11
③　貯蔵施設の付近の状況見取図	4-2-1	－	○	○	○	○	12
④　貯蔵施設の構造図	4-2-1	－	○	○	○	○	13
⑤　販売予定地域、販売予定戸数及び販売予定数量	4-2-3	－	○	○	○	○	14
⑥　損害賠償の支払能力を証する書面（付保証明書等）	4-2-4	－	○	○	○	○	15

⑦　法人の定款	4-2-5	－	○	○	○	○	－
⑧　法人の登記事項証明書	4-2-5	－	○	○	○	○	－
⑨　登録の拒否要件に該当しないことの誓約書	4-2-6	－	○	○	○	○	17

(注) 1．液化石油ガス販売事業の登録申請時の提出書類は、液化石油ガスの貯蔵施設を所有又は占有する場合と法第11条ただし書により貯蔵施設を所有しない場合で異なり、また、貯蔵施設を所有する場合でもその貯蔵量が３トン未満と３トン以上でも異なるため、それぞれのケースに分けて提出書類一覧表を作成した。

貯蔵量３トン以上の貯蔵施設を所有する場合は、次の(2)を、貯蔵施設を所有しない場合は、次ページの(3)を参照すること。

2．貯蔵施設の液化石油ガスの貯蔵量が３トン以上の許可にかかるものかどうかの判断は、販売事業者が３トン以上の液化石油ガスを貯蔵するか否かによるものであり、貯蔵施設の面積によって決定されるものではない。（法律関係通達・第36条（貯蔵施設の設置の許可）関係１.）

3．登録申請は、貯蔵施設を設置する前に行うこと。

4．登録の通知があれば、販売事業を開始するまでに販売所ごとに、業務主任者等の選任届を所管行政庁に提出すること。(以下、(2)、(3)の登録申請においても同じ。)

5．特定液化石油ガス設備工事事業を行う者は、事業所ごとに、事業の開始の日から30日以内に事業所の所在地を管轄する都道府県知事に届出を行うこと。
(以下、(2)、(3)の登録申請においても同じ。)

6．申請書の綴じ込みは、この表の順番とすること。（他の申請等においても同じ。）

(2) 貯蔵施設（貯蔵量３トン以上）を所有して販売事業の登録申請をする場合

提出書類名	関係法令		宛先				頁
	液石法規則	様式	知事	部長	局長	大臣	No.
液化石油ガス販売事業登録申請書	4-1	1	○	○	○	○	18
別紙　販売所の名称及び所在地、貯蔵施設の位置等	4-1	－	○	○	○	○	19
①　販売予定地域、販売予定戸数及び販売予定数量	4-2-3	－	○	○	○	○	14
②　損害賠償の支払能力を証する書面（付保証明書等）	4-2-4	－	○	○	○	○	15
③　法人の定款	4-2-5	－	○	○	○	○	－
④　法人の登記事項証明書	4-2-5	－	○	○	○	○	－
⑤　登録の拒否要件に該当しないことの誓約書	4-2-6	－	○	○	○	○	17
⑥　貯蔵施設等設置許可申請書の写し等	51-1	28	○	○	○	○	－

(注) 1．液化石油ガスの貯蔵量が３トン以上の貯蔵施設を設置する場合は、都道府県知事に貯蔵施設の設置許可申請をすることになるため、販売事業の登録申請を行おうとする場合には、所管行政庁に貯蔵施設の設置時期、貯蔵施設の提出書類（前記(1)の①～④及びこの表の⑥等)について確認すること。

（３トン以上の貯蔵施設の設置許可申請については、第３章を参照すること。）

2．複数の販売所を所有する場合で、液化石油ガスの貯蔵量が３トン未満の貯蔵施設を所有する販売所がある場合は、前記(1)を、貯蔵施設を所有しない販売所がある場合は、次ページの(3)を参照すること。

(3) 貯蔵施設を所有又は占有しない販売事業の登録申請をする場合

提　出　書　類　名	関係法令		宛　先				頁
	液石法規則	様式	知事	部長	局長	大臣	No.
液化石油ガス販売事業登録申請書	4-1	1	○	○	○	○	20
別紙　販売所の名称及び所在地、保安業務を行う者等	4-1	－	○	○	○	○	21
①　貯蔵施設を所有又は占有しない理由書	法3-3	－	○	○	○	○	22
②　法第11条ただし書に定める場合の適合内容を証する書面	4-2-2	－	○	○	○	○	－
③　販売予定地域、販売予定戸数及び販売予定数量	4-2-3	－	○	○	○	○	14
④　損害賠償の支払能力を証する書面（付保証明書等）	4-2-4	－	○	○	○	○	15
⑤　法人の定款	4-2-5	－	○	○	○	○	－
⑥　法人の登記事項証明書	4-2-5	－	○	○	○	○	－
⑦　登録の拒否要件に該当しないことの誓約書	4-2-6	－	○	○	○	○	17

(注) 1．①の理由書は、規則第11条第２項各号の一つに該当する内容を記載し、充てん所を所有している場合の名称及び所在地、配送業務等を委託している事業者の名称及び所在地を記載すること。

2．②の適合内容を証する書面は、高圧ガス保安法第５条第１項の許可書の写し、配送業務委託契約書の写し、第１種製造者と配送事業者の資本関係を示す書面等を添付すること。

3．複数の販売所を所有する場合で、液化石油ガスの貯蔵量が３トン未満の貯蔵施設を所有する販売所がある場合は、前記(1)を、３トン以上の貯蔵施設を所有する販売所がある場合は、前記(2)を参照すること。

1-3 販売事業登録申請書の作成例

(1) 貯蔵施設（貯蔵量３トン未満）を所有して販売事業の登録申請をする場合

様式第１(第４条関係)

×整 理 番 号	
×審 査 結 果	
×受理年月日	年　月　日
×登 録 番 号	

液化石油ガス販売事業登録申請書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞

住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第３条第２項の規定により同条第１項の登録を受けたいので、次のとおり申請します。

１　販売所の名称及び所在地

別紙のとおり

２　貯蔵施設の位置

別紙のとおり

３　保安業務を行う者の氏名又は名称及びその事業所の所在地

別紙のとおり

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。

別　紙

１．販売所の名称及び所在地		２．貯蔵施設の位置	
名　称	所　　在　　地	位　置	所　　在　　地
○○営業所	○○県○○市○○町○丁目○○番地	同一敷地内	販売所所在地と同じ
□□営業所	○○県□□市□□町□丁目□□番地	販売所から 3,000 m	○○県□□市○○町○丁目○○番地

（注）　貯蔵施設が販売所と同一敷地にない場合は、位置欄に販売所からの距離を記載すること。

３．保安業務を行う者の氏名又は名称及びその事業所の所在地			
販売所の名称		○○液化石油ガス株式会社　○○営業所	
保安業務区分		保安機関の名称、認定番号	保安機関の所在地
1	供給開始時点検・調査	当　社　○○営業所	○○県○○市○○町○丁目○○番地
2	容器交換時等供給設備点検	当　社　○○営業所 第００Ａ００００ＲＡ号 (株)□□ＬＰガス配送センター 第００Ａ０００１ＲＡ号	○○県○○市○○町○丁目○○番地 ○○県○○市□□町□丁目□□番地
3	定期供給設備点検	当　社　○○営業所 第００Ａ００００ＲＡ号 ◇◇液化石油ガス事業協同組合 第００Ａ０００２ＲＡ号	○○県○○市○○町○丁目○○番地 ○○県○○市◇◇町◇丁目◇◇番地
4	定期消費設備調査	当　社　○○営業所 第００Ａ００００ＲＡ号 ◇◇液化石油ガス事業協同組合 第００Ａ０００２ＲＡ号	○○県○○市○○町○丁目○○番地 ○○県○○市◇◇町◇丁目◇◇番地
5	周　知	当　社　○○営業所 第００Ａ００００ＲＡ号	○○県○○市○○町○丁目○○番地
6	緊急時対応	当　社　○○営業所 第００Ａ００００ＲＡ号	○○県○○市○○町○丁目○○番地
7	緊急時連絡	当　社　○○営業所	○○県○○市○○町○丁目○○番地

（注）１．この表は、販売所ごとに作成すること。
２．各保安業務について、複数の保安機関に委託する場合には、例示のように全ての保安機関の名称、認定番号及び所在地を記載すること。
３．自社の保安機関の認定番号は、認定を受けている保安業務区分について記載すること。

貯蔵施設の位置及び構造等の明細書

１．販売所の名称、所在地及び貯蔵施設の位置等

販売所の名称　○○液化石油ガス株式会社　○○営業所

販売所の所在地　○○県○○市○○町○丁目○○番地

貯蔵施設の位置　販売所と同一敷地内

貯蔵施設の面積　7.42 m^2　（貯蔵量３トン未満）

貯蔵施設の障壁　有（補強コンクリートブロック造）

２．貯蔵施設の技術上の基準に対応する事項

（液化石油ガス法施行規則第14条各号及び第16条第７号）

<table>
<tr><th>号</th><th>対　応　事　項</th></tr>
<tr><td>第14条
第１号</td><td>警戒標
(1) 掲示位置　貯蔵施設入口及び側面
(2) 表示内容
①　ＬＰガス貯蔵施設
②　燃（赤色文字）
③　火気厳禁（赤色文字）
④　無断立入禁止（赤色文字）</td></tr>
<tr><td>第２号</td><td>施設距離
(1) 貯蔵施設面積　7.42 m^2　（注）面積の算定は、柱、壁の中心線から行う。
(2) 施設距離
<table>
<tr><th>保安物件</th><th>施設距離</th><th>実測距離</th><th>対象物件</th></tr>
<tr><td>第１種保安物件</td><td>12.73m（　　0m）</td><td>36.0m</td><td>○○○病院</td></tr>
<tr><td>第２種保安物件</td><td>8.49m（　　0m）</td><td>8.0m</td><td>民　家</td></tr>
</table>
（注）施設距離の（　）内は障壁設置時の距離を示す。
(3) 施設距離の不足に対する障壁の必要性　有 ・ 無</td></tr>
<tr><td>第３号</td><td>障　壁
(1) 障壁の構造
①　材料　コンクリートブロック
②　寸法　（高さ）200 cm　（厚さ）15 cm
③　配筋　9 mm,13 mm 鉄筋　間隔（縦）40 cm　（横）40 cm
(注)例示基準では直径９mm以上の鉄筋となっているが、建築基準法施行令第62条の４により、耐力壁は、その端部及び隅角部に径12mm以上の鉄筋を縦に配置する。
（異形鉄筋規格・D10：9.53mm, D13：12.7mm）
(2) 扉の構造
①　材料　鋼板
②　寸法　（厚さ）3.2 mm　（高さ）195 cm　（幅）134 cm
③　補強　等辺山形鋼（枠）50 mm × 50 mm　（内）30 mm × 30 mm
間隔（縦）39 cm　（横）33.5 cm</td></tr>
<tr><td>第４号</td><td>屋根材等
屋根組及び屋根の材料　軽量鉄骨、繊維強化セメント板</td></tr>
</table>

号	対　応　事　項
第５号	滞留防止措置 (1) 貯蔵施設面積　7.42 m^2 (2) 法定換気口面積　7.42 m^2 × 300 cm^2/m^2 ＝ 2,226 cm^2 (A) (3) 換気口面積 開口部面積（縦）20 cm ×（横）40 cm × 6ヶ所　＝ 4,800 cm^2
第６号	消火器 (1) 型式　20型（A5B12C）6 kg (2) 個数　2 個 (3) 設置場所　当該貯蔵施設の入口外側の収納ボックス内に設置する。
第16条 第７号	火気距離等 (1) 火気の種類　民家の給湯器 (2) 火気までの距離　11.0 m (3) 火気との距離が２ｍ以内の場合の障壁‥‥該当しない。 ① 材料　---- ② 高さ　---- m ③ 迂回水平距離　---- m

(注) １．明細書は、販売所ごとに作成すること。
２．３トン未満の貯蔵施設を所有する場合は、明細書を添付すること。
３．３トン以上の貯蔵施設を所有する場合は、都道府県知事の設置許可申請が必要となるため、貯蔵施設の設置時期及び明細書、案内図、付近の状況見取図、構造図等の提出書類については、所管行政庁に確認すること。
４．貯蔵施設が販売所と同一敷地にない場合は、規則関係通達第11条(貯蔵施設)関係2.に対する適合状況を記載すること。
５．法第11条ただし書により貯蔵施設を所有しない場合は、その理由書を添付すること。

貯 蔵 施 設 の 位 置 を 示 す 案 内 図

販 売 所 の 名 称		貯 蔵 施 設 の 所 在 地
○○液化石油ガス株式会社○○営業所		○○県○○市○○町○丁目○○番地
電 話 番 号	000-000-0000	○○駅より ○ km　目標物件 ○○病院

５万分の１*の地図を貼付し最寄駅等より販売所への経路、販売所、貯蔵施設の位置を明示

（＊地図の縮尺は５万分の１を原則とし、状況等により縮尺を変更することは可。）

貯蔵施設の付近の状況見取図

販売所の名称	貯蔵施設の所在地
○○液化石油ガス株式会社○○営業所	○○県○○市○○町○丁目○○番地

貯蔵施設の面積	7.42 m	施設距離	実測距離	対象物件
第１種保安物件までの距離		12.73 m（ 0 m）	36.0 m	○○病院
第２種保安物件までの距離		8.49 m（ 0 m）	8.0 m	民家
火気までの距離		2 m	11.0 m	民家の給湯器

( )内は障壁設置時の距離

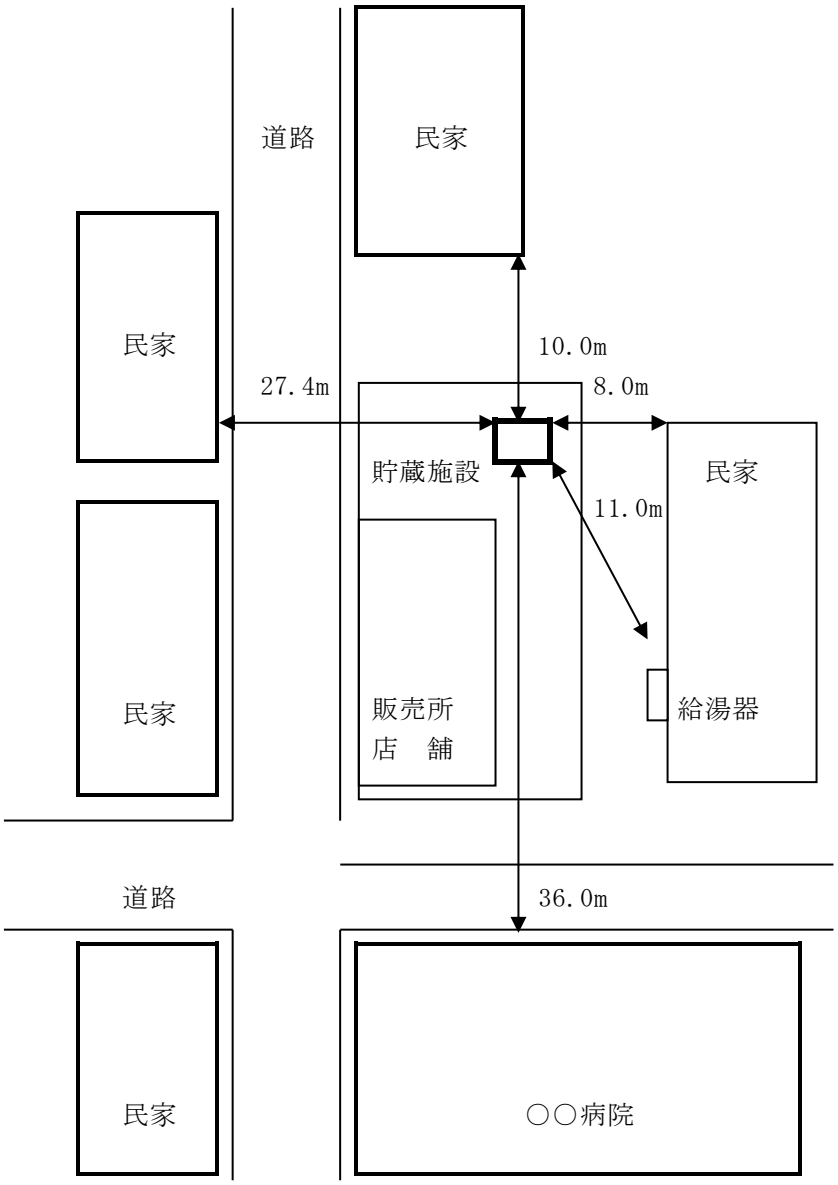

貯　蔵　施　設　の　構　造　図

貯蔵施設の平面図、側面図、障壁の配筋図、扉図等を添付

販売予定地域、販売予定戸数及び販売予定数量

販売所の名称	販売予定地域	販売予定戸数	販売予定数量
○○営業所	○○県○○市、□□市の区域	○○○ 戸	○○ トン/年
□□営業所	○○県□□市、○○郡○○町の区域	○○○ 戸	○○ トン/年

（注）１．販売予定地域は、販売しようとする一般消費者等の分布している地域を市町村の単位で記載すること。
２．販売予定数量は、賠償責任保険の付保証明書に係る数量と同一のものであること。

ＬＰガス販売事業者賠償責任保険付保証明書（例）

第　　号

（西暦）　　年　　月　　日

○ ○ 産 業 保 安 監 督 部 長　殿

一般財団法人
全国ＬＰガス保安共済事業団
理 事 長　○　○　○　○　㊞

下記のとおり、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則（平成９年通商産業省令第１１号）第６条に規定する条件に適合する賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

付 保 証 明 依 頼 書

（西暦）　　年　　月　　日

一般財団法人
全国ＬＰガス保安共済事業団 殿

被保険者（保険料の負担者）
住　　所　　○○県○○市○○町○丁目○番地

氏名又は
名　　称　　○○液化石油ガス株式会社　　㊞

保険契約者
一般社団法人　全国ＬＰガス協会
東京都港区新橋１－１８－６

保険者
東日本地区幹事　損害保険ジャパン日本興亜㈱
東京都新宿区西新宿１－２６－１
西日本地区幹事　東京海上日動火災保険㈱
東京都千代田区丸の内１－２－１

保険期間　（西暦）　　年　　月　　日～（西暦）　　年　　月　　日
下記のとおり保険契約をしましたので証明をお願いします。

都道府県別	販 売 所 名	所　在　地	補償限度額 タ イ プ	消費者戸数	家庭･業務用 販 売 ト ン 数	備　考
			Ａ　Ｂ　Ｃ			
			Ａ　Ｂ　Ｃ			
			Ａ　Ｂ　Ｃ			
			Ａ　Ｂ　Ｃ			
			Ａ　Ｂ　Ｃ			
			Ａ　Ｂ　Ｃ			
			Ａ　Ｂ　Ｃ			
			Ａ　Ｂ　Ｃ			
			Ａ　Ｂ　Ｃ			
			Ａ　Ｂ　Ｃ			

１．家庭・業務用ガスのトン数及び消費者戸数には、簡易ガスを含めない。
２．保険限度額タイプはＡ．Ｂ．Ｃのいずれかに○印をつける。

《 MEMO 》

登録の拒否要件に該当しないことの誓約書

氏　　名	職　　名	現　　住　　所
○　○　○　○	代表取締役会長	○○県○○市○○町○丁目○○番地
○　○　○　○	代表取締役社長	○○県○○市○○町○丁目○○番地
○　○　○　○	専 務 取 締 役	○○県○○市○○町○丁目○○番地
○　○　○　○	常 務 取 締 役	○○県○○市○○町○丁目○○番地
○　○　○　○	取　　締　　役	○○県○○市○○町○丁目○○番地

上記の者は当社の業務を行う役員であり、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第４条第１項に規定する登録の拒否要件に当社及びその役員が該当しないことを誓約します。

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

名　　称　○○液化石油ガス株式会社
代表者氏名　代表取締役　　○ ○　○ ○　　㊞

（注）　当社の業務を行う役員とは、非常勤の役員を含み監査を行う役員を除く。

(2) 貯蔵施設（貯蔵量３トン以上）を所有して販売事業の登録申請をする場合

様式第１（第４条関係）

×整 理 番 号	
×審 査 結 果	
×受理年月日	年　月　日
×登 録 番 号	

液化石油ガス販売事業登録申請書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第３条第２項の規定により同条第１項の登録を受けたいので、次のとおり申請します。

１　販売所の名称及び所在地

別紙のとおり

２　貯蔵施設の位置

別紙のとおり

３　保安業務を行う者の氏名又は名称及びその事業所の所在地

別紙のとおり

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。

別　紙

１．販売所の名称及び所在地		２．貯蔵施設の位置	
名　称	所　　在　　地	位　置	所　　在　　地
○○営業所	○○県○○市○○町○丁目○○番地	同一敷地	販売所所在地と同じ
□□営業所	○○県□□市□□町□丁目□□番地	販売所から 3,000 m	○○県□□市○○町○丁目○○番地

（備考）　○○営業所の貯蔵施設は、液化石油ガスの貯蔵量が３トン以上であるため貯蔵施設等設置許可申請書を○○県知事に提出している。

（注）１．液化石油ガスの貯蔵量が３トン以上の貯蔵施設を所有する場合は、備考欄に許可申請について記載すること。（貯蔵施設に関する提出書類については、所管行政庁に確認すること。）
２．貯蔵施設が販売所と同一敷地にない場合は、位置欄に販売所からの距離を記載すること。

３．保安業務を行う者の氏名又は名称及びその事業所の所在地			
販売所の名称		○○液化石油ガス株式会社　○○営業所	
保安業務区分		保安機関の名称、認定番号	保安機関の所在地
1	供給開始時点検・調査	当　社　○○営業所	○○県○○市○○町○丁目○○番地
2	容器交換時等供給設備点検	当　社　○○営業所 第００Ａ００００ＲＡ号 (株)□□ＬＰガス配送センター 第００Ａ０００１ＲＡ号	○○県○○市○○町○丁目○○番地 ○○県○○市□□町□丁目□□番地
3	定期供給設備点検	当　社　○○営業所 第００Ａ００００ＲＡ号 ◇◇液化石油ガス事業協同組合 第００Ａ０００２ＲＡ号	○○県○○市○○町○丁目○○番地 ○○県○○市◇◇町◇丁目◇◇番地
4	定期消費設備調査	当　社　○○営業所 第００Ａ００００ＲＡ号 ◇◇液化石油ガス事業協同組合 第００Ａ０００２ＲＡ号	○○県○○市○○町○丁目○○番地 ○○県○○市◇◇町◇丁目◇◇番地
5	周　知	当　社　○○営業所 第００Ａ００００ＲＡ号	○○県○○市○○町○丁目○○番地
6	緊急時対応	当　社　○○営業所 第００Ａ００００ＲＡ号	○○県○○市○○町○丁目○○番地
7	緊急時連絡	当　社　○○営業所	○○県○○市○○町○丁目○○番地

（注）１．この表は、販売所ごとに作成すること。
２．各保安業務について、複数の保安機関に委託する場合には、例示のように全ての保安機関の名称、認定番号及び所在地を記載すること。
３．自社の保安機関の認定番号は、認定を受けている保安業務区分について記載すること。

(3) 貯蔵施設を所有又は占有しない販売事業の登録申請をする場合

様式第１（第４条関係）

×整 理 番 号	
×審 査 結 果	
×受理年月日	年　月　日
×登 録 番 号	

液化石油ガス販売事業登録申請書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞

住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第３条第２項の規定により同条第１項の登録を受けたいので、次のとおり申請します。

１　販売所の名称及び所在地

別紙のとおり

２　貯蔵施設の位置

法第11条ただし書により貯蔵施設を所有又は占有しない
なお、その理由は添付書類のとおり

３　保安業務を行う者の氏名又は名称及びその事業所の所在地

別紙のとおり

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。

別　紙

１．販売所の名称及び所在地		２．貯蔵施設の位置	
名　称	所　　在　　地	貯蔵施設を所有しない理由	所　　在　　地
○○営業所	○○県○○市○○町○丁目○○番地	当社充てん所	販売所所在地と同じ
□□営業所	○○県□□市□□町□丁目□□番地	全量委託	○○県□□市○○町○丁目○○番地

（注）　貯蔵施設を所有しない理由欄に「当社充てん所」、「全量委託」等と記載し、充てん所、委託先等の所在地を記載すること。この場合には、高圧ガス保安法第５条第１項の許可書の写し、配送業務　委託契約書の写し、第１種製造者と配送事業者の資本関係を示す書面等の適合内容を証する書面を添付すること。

３．保安業務を行う者の氏名又は名称及びその事業所の所在地			
販売所の名称		○○液化石油ガス株式会社　○○営業所	
保安業務区分		保安機関の名称、認定番号	保安機関の所在地
1	供給開始時点検・調査	当　社　○○営業所	○○県○○市○○町○丁目○○番地
2	容器交換時等供給設備点検	当　社　○○営業所 第００Ａ００００ＲＡ号 (株)□□ＬＰガス配送センター 第００Ａ０００１ＲＡ号	○○県○○市○○町○丁目○○番地 ○○県○○市□□町□丁目□□番地
3	定期供給設備点検	当　社　○○営業所 第００Ａ００００ＲＡ号 ◇◇液化石油ガス事業協同組合 第００Ａ０００２ＲＡ号	○○県○○市○○町○丁目○○番地 ○○県○○市◇◇町◇丁目◇◇番地
4	定期消費設備調査	当　社　○○営業所 第００Ａ００００ＲＡ号 ◇◇液化石油ガス事業協同組合 第００Ａ０００２ＲＡ号	○○県○○市○○町○丁目○○番地 ○○県○○市◇◇町◇丁目◇◇番地
5	周　知	当　社　○○営業所 第００Ａ００００ＲＡ号	○○県○○市○○町○丁目○○番地
6	緊急時対応	当　社　○○営業所 第００Ａ００００ＲＡ号	○○県○○市○○町○丁目○○番地
7	緊急時連絡	当　社　○○営業所	○○県○○市○○町○丁目○○番地

（注）１．この表は、販売所ごとに作成すること。
２．各保安業務について、複数の保安機関に委託する場合には、例示のように全ての保安機関の名称、認定番号及び所在地を記載すること。
３．自社の保安機関の認定番号は、認定を受けている保安業務区分について記載すること。

貯蔵施設を所有又は占有しない理由書

１．販売所の名称及び所在地

販売所の名称　○○液化石油ガス株式会社　○○営業所

販売所の所在地　○○県○○市○○町○丁目○○番地

２．貯蔵施設を所有又は占有しない理由

(例1)　販売所と同一敷地内に充てん所を所有している場合

(1) 理　由

販売所と同一敷地内に充てん所を所有しているため。（規則第11条第２項第１号を適用）

充てん所の名称　○○液化石油ガス株式会社　○○営業所

(2) 添付書類

充てん所の高圧ガス保安法第５条第１項の許可書の写し

(例2)配送業務を委託している場合で第１種製造者と配送事業者が同一の場合

(1) 理　由

配送業務を第１種製造者に全て委託しているため。（規則第11条第２項第３号イを適用）

委託先事業者の名称　□□液化石油ガス株式会社　□□充てん所

委託先事業者の所在地　○○県○○市□□町□丁目□□番地

(2) 添付書類

① 第１種製造者の高圧ガス保安法第５条第１項の許可書の写し

② 当社と□□液化石油ガス株式会社との配送業務委託契約書の写し

(例3)配送業務を委託している場合で第１種製造者と配送事業者が異なる場合

(1) 理　由

配送業務を株式会社○○ＬＰガス配送センターに全て委託しているが、第１種製造者は、□□液化石油ガス株式会社であり、株式会社○○ＬＰガス配送センターとの間には資本関係があるため。（規則通達 第11条(貯蔵施設)関係 7.を適用）

委託先事業者の名称　株式会社○○ＬＰガス配送センター

委託先事業者の所在地　○○県○○市□□町□丁目□□番地

第１種製造者の名称　□□液化石油ガス株式会社　□□充てん所

第１種製造者の所在地　○○県○○市□□町□丁目□□番地

(2) 添付書類

① 第１種製造者の高圧ガス保安法第５条第１項の許可書の写し

② 当社と株式会社○○ＬＰガス配送センターとの配送業務委託契約書の写し

③ 第１種製造者と配送事業者との資本関係を示す書面

（注）　理由書は、販売所ごとに作成すること。

２．業務主任者等の選任・解任

2-1 業務主任者の選任・解任に係る法令

業務主任者又は業務主任者の代理者を選任・解任した場合

法第 19 条、第 21 条
規則第 22 条第５項により、
所管行政庁に業務主任者等
選任(解任)届出

(例１)社内人事異動等による変更
(例２)販売所の増加による変更
(例３)一般消費者等の数の増減による変更

【参考】業務主任者の選任数（規則第22条第１項）

一般消費者等の数	業務主任者の数
1,000未満	１人以上
1,000以上　3,000未満	２人以上
3,000以上　5,000未満	３人以上
5,000以上	４人に一般消費者等の数が2,000増すごとに１人を加えた人数

（注）令和２年１月より経済産業大臣（監督部長を含む）登録の販売事業者は、業務主任者の選解任等において電子申請が可能となりました。
詳細は経済産業省ホームページをご確認ください。

2-2 業務主任者の選任・解任に係る提出書類一覧表

提出書類名	関係法令		宛先				頁
	液石法規則	様式	知事	部長	局長	大臣	No.
業務主任者等選任（解任）届書	22-5	10	○	○	－	○	24
① 第２種販売主任者免状等の写し	－	－	○	○	－	○	－

(注)１．業務主任者及び業務主任者の代理者を選任又は解任したときは、遅滞なく、所管行政庁に届書を提出すること。
２．業務主任者は、販売所ごとに、第二種販売主任者免状の交付を受けている者であって、液化石油ガスの販売の実務に６ヶ月以上従事した経験を有する者のうちから選任し、その販売する一般消費者等の数に適合した数以上の業務主任者を選任すること。
３．業務主任者の代理者は、販売所ごとに、第二種販売主任者免状又は業務主任者代理者講習修了証の交付を受け、液化石油ガスの販売の実務に６ヶ月以上従事した経験を有する者を１人以上選任すること。（業務主任者代理者講習修了証の交付を受けた者は18歳以上であること。）
４．液化石油ガス販売に関する経験の内容を書面で求められる場合があるので、所管行政庁に記載方法等について確認すること。
５．業務主任者及びその代理者が届出事業者の従業員であることの証明を書面で求められる場合があるので、所管行政庁に記載方法等について確認すること。

2-3　業務主任者の選任（解任）届書の作成例

様式第10(第22条関係)

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

業務主任者等選任（解任）届書

令和○○年○○月○○日

○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞

住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

1　販売所の名称及び所在地並びに一般消費者等の数

名　　称　○○液化石油ガス株式会社　○○営業所
所　在　地　○○県○○市○○町○丁目○○番地
一般消費者等の数　３，８００戸　　（必要業務主任者の数　３人）

2　業務主任者又は業務主任者の代理者の氏名及び液化石油ガスの販売に関する経験

種　別	変　更　前		変　更　後		実務経験期間
	氏　名	選解任の別	氏　名	選解任の別	
業務主任者	○○ ○○		○○ ○○		
	◇◇ ◇◇		◇◇ ◇◇		
	△△ △△	解任	□□ □□	選任	○○年○○月
業務主任者の代理者	☆☆ ☆☆		☆☆ ☆☆		

3　選任（解任）の年月日

令和□□年□□月□□日

4　解任の理由

人事異動のため

（備考）1　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
2　業務主任者又は業務主任者の代理者が法第19条第１項又は法第21条第１項の規定に該当することを証明(液化石油ガスの販売に関する経験に係るものを除く。)した書面を添付すること。
3　×印の項は記載しないこと。
4　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名とができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

(注)１．備考２の書面の添付は、第２種販売主任者免状の写し、業務主任者の代理者講習修了証の写しを添付すること。
２．認定販売事業者の必要業務主任者の数は、算定根拠を示す書類を添付すること。

３．販売事業に係る変更の届出

3-1 販売事業の変更届出に係る法令

(1) 販売事業者に係る変更の届出

① 販売事業者の名称の変更

同一法人格の事業者の名称を変更した場合

（例）会社の名称を変更
　　○○液化石油ガス株式会社→株式会社○○

② 販売事業者の住所の変更

事業者の住所を移転等で変更した場合

（注）販売所としての登録をしていない本社の移転も含まれます。

③ 販売事業者の法人格の変更

事業者の法人格を組織変更等により変更した場合

（例１）有限会社→株式会社
（例２）合名会社→合資会社

④ 代表者の氏名の変更

事業者の法人代表者を変更した場合

（例）代表取締役社長の交代

法第８条
（法第３条第２項第１号）
規則第９条第１項により、所管行政庁に販売所等の変更届出

事業体を個人から法人に変更した場合
（例）個人名義（個人商店）→法人（株式会社）

・個人事業主の死亡又は引退による事業主の変更は「事業の相続５．(2)」の手続きを参照。

法第３条
規則第４条第１項により、所管行政庁に新たに販売事業の登録申請

(2) 販売所及び貯蔵設備に係る変更の届出（販売所の新設を除く。）

① 販売所の名称の変更

販売所の名称を変更した場合

（例）販売所の名称を変更
　　○○販売所→△△営業所

法第８条
（法第３条第２項第２号）
規則第９条第１項により、所管行政庁に販売所等の変更届出

② 販売所の所在地の変更

市町村合併、区画整理等で住所表記が変更された場合

（例）市町村合併等による住所表記の変更（手続き不要の場合があります。市町村合併等により住所表記が変わった場合の手続きについて、登録行政庁にご確認ください。）

③ 保安業務を委託した保安機関の変更

保安業務を委託した保安機関の氏名又は名称及びその事業所所在地を変更した場合

法第８条
（法第３条第２項第４号）
規則第９条第１項により、所管行政庁に販売所等の変更届出

（例１）委託先保安機関の変更
　　○○配送センター㈱→△△供給センター㈱
（例２）委託先保安機関が移転
　　○○県○○市○○町○○丁目○○番地
　　→○○県○○市□□町□丁目□□番地

④ 貯蔵施設を保有又は占有しない理由の変更

貯蔵施設を持たない販売所が配送の委託先を変更した場合

法第８条
（法第３条第２項第３号）
規則第９条第２項により、所管行政庁に販売所等の変更届出

（例）販売所が、配送業務を第１種製造者に全量委託していたものを、他の配送事業者に全量委託

⑤ 損害賠償の支払能力の変更

賠償責任保険の支払能力を変更した場合

法第８条
（法第３条第２項第５号）
規則第９条第２項により、所管行政庁に販売所等の変更届出

（例１）損害賠償の支払能力をＡランクからＣランクに変更
（例２）販売所を新設した場合の追加加入
（例３）販売店買収等による一般消費者等の増加による追加加入
（例４）損害賠償保険の加入先を変更

⑥ 販売所及び貯蔵施設の廃止（同一行政庁管内）

同一行政庁管内で販売所及び貯蔵施設を廃止した場合

法第８条
（法第３条第２項第２号、第３号）
規則第９条第１項により、所管行政庁に販売所等の変更届出

（例）Ｘ知事所管Ａ販売事業者が、２ヶ所の販売所を１ヶ所の販売所に統合するため、１ヶ所の販売所及び貯蔵施設を廃止

(3) 販売所及び貯蔵施設の新設、移転等に係る変更の届出

① 販売所及び貯蔵施設（貯蔵量３トン未満）の新設、移転

同一行政庁管内で販売所及び貯蔵施設（３トン未満）を新設、移転する場合

② 販売所及び貯蔵施設（貯蔵量３トン以上）の新設、移転

同一行政庁管内で販売所及び貯蔵施設（３トン以上）を新設、移転する場合

法第８条
（法第３条第２項第２号、第３号）
規則第９条第１項、第２項により、所管行政庁に販売所等の変更届出

③ 貯蔵施設を所有又は占有しない場合の販売所の新設、移転

同一行政庁管内で貯蔵施設を所有又は占有しない場合の販売所の新設、移転する場合

（例１）Ｘ知事所管Ａ販売事業者が、Ｘ知事管内に販売所及び貯蔵施設を新設、移転し、販売事業を行う。
（貯蔵施設を所有、占有しない場合も含む。例２も同じ。）

（例２）Ｘ経済局所管のＹ県とＺ県に販売所及び貯蔵施設を有するＡ販売事業者が、Ｘ経済局所管のＶ県に販売所及び貯蔵施設を新設、移転し、販売事業を行う。

（注）異なる行政庁管内に販売所を新設、移転をする場合は、４．登録行政庁の変更届出が必要になります。

３トン以上の貯蔵施設は、都道府県知事の許可を受け完成検査証の交付を受けた後に届出をしてください。
※P. 29 (3)表中、(注)２．参照

販売所を増設した場合は、２．業務主任者等の選任・解任の手続きも忘れないでください。

(4) 貯蔵施設（貯蔵量３トン未満）の設置、変更をする場合

貯蔵施設を設置、変更する場合

① 貯蔵施設の設置
② 貯蔵施設を販売所敷地内から敷地外（販売所から５㎞以内）に移転
③ 貯蔵施設の構造（面積）の変更
④ 貯蔵施設の構造（障壁）の変更
⑤ 貯蔵施設の廃止

貯蔵施設を廃止する場合

法第８条
（法第３条第２項第３号）
規則第９条第１項により、所管行政庁に販売所等の変更届出

（例）販売所が、充てん所を保有するＢ事業者に配送を全量委託し、貯蔵施設を廃止

(5) 経済局長の登録者が経済大臣の登録を受ける場合又はその逆の登録を受ける場合

次項の４．販売事業者の登録行政庁の変更関係の(3)、(4)を参照してください。

3-2 販売事業の変更届出に係る提出書類一覧表

(1) 販売事業者に係る変更の届出

提出書類名	関係法令		宛先				頁
	液石法規則	様式	知事	部長	局長	大臣	No.
液化石油ガス販売所等変更届書	9-1	5	○	○	○	○	―
① 販売事業者の名称の変更	法 8	5	○	○	○	○	30
② 販売事業者の住所の変更	法 8	5	○	○	○	○	31
③ 販売事業者の法人格の変更	法 8	5	○	○	○	○	32
④ 代表者の氏名の変更	法 8	5	○	○	○	○	33

(注) 1．①～④の変更の場合には、登記事項証明書の添付を求められる場合があるので届出行政庁に添付の要否を確認すること。

2．市町村合併等で販売事業者の住所の変更があった場合には、変更届の提出を求められる場合があるので届出行政庁に要否を確認すること。

(2) 販売所及び貯蔵施設等に係る変更の届出（販売所の新設を除く。）

提出書類名	関係法令		宛先				頁
	液石法規則	様式	知事	部長	局長	大臣	No.
液化石油ガス販売所等変更届書	9-1	5	○	○	○	○	―
① 販売所の名称の変更	法 8	5	○	○	○	○	34
② 販売所の所在地の変更	法 8	5	○	○	○	○	35
③ 保安業務を委託する保安機関の変更	法 8	5	○	○	○	○	36
④ 貯蔵施設を保有又は占有しない理由の変更	9-2	5	○	○	○	○	37
⑤ 損害賠償の支払能力の変更	9-2	5	○	○	○	○	38
⑥ 販売所及び貯蔵施設の廃止	法 8	5	○	○	○	○	39

(注) 1．保安業務を委託する保安機関の変更は、保安業務区分ごと販売所ごとに届出を要するが、別紙としてまとめて提出すること。

2．損害賠償の支払能力の変更は、損害賠償責任保険を追加加入した場合、付保額を変更した場合、損害賠償保険の加入先を変更した場合をいう。（規則関係通達・第９条（販売所等の変更の届出）関係２.）届書に付保証明書等を添付すること。

3．④の理由書の変更は、規則第11条第２項各号の一つに該当する内容を記載し、充てん所を所有している場合の名称及び所在地、配送業務等を委託している事業者の名称及び所在地を記載すること。

4．市町村合併等で販売所の所在地の変更があった場合には、変更届の提出を求められる場合があるので届出行政庁に要否を確認すること。

(3) 販売所及び貯蔵施設の新設、移転等に係る変更の届出

① 販売所及び貯蔵施設（貯蔵量３トン未満）の新設、移転

② 販売所及び貯蔵施設（貯蔵量３トン以上）の新設、移転

③ 貯蔵施設を所有又は占有しない場合の販売所の新設、移転

提出書類名	関係法令		宛先				頁
	液石法規則	様式	知事	部長	局長	大臣	No.
① 液化石油ガス販売所等変更届書（貯蔵施設 ３トン未満）	9-1	5	○	○	○	○	40
1-2(1)販売事業登録申請の別紙及び①～⑥等の書類	－	－	○	○	○	○	－
② 液化石油ガス販売所等変更届書（貯蔵施設 ３トン以上）	9-1		○	○	○	○	41
1-2(2)販売事業登録申請の別紙及び①、②、⑥等の書類	－		○	○	○	○	－
③ 液化石油ガス販売所等変更届書（貯蔵施設 所有しない）	9-1		○	○	○	○	42
1-2(3)販売事業登録申請の別紙及び①～④の書類	－		○	○	○	○	－

（注）１．液化石油ガスの貯蔵量が３トン未満の貯蔵施設を設置して販売所の新設、移転をする場合は、貯蔵施設を設置した後に販売所の変更届出をすること。

２．液化石油ガスの貯蔵量が３トン以上の貯蔵施設を設置して販売所の新設、移転をする場合は、都道府県知事に貯蔵施設の設置許可申請を行い、完成後に貯蔵施設の完成検査を受け、完成検査証を受領した後に販売所の変更届出をすること。（提出書類は、所管行政庁に確認すること。）

３．貯蔵施設を所有、占有しない理由書は、規則第11条第２項各号の一つに該当する内容を記載し、充てん所を所有している場合の名称及び所在地、配送業務等を委託している事業者の名称及び所在地を記載すること。

(4) 貯蔵施設（貯蔵量３トン未満）の新設、変更をする場合

① 貯蔵施設の新設

② 貯蔵施設の移設

③ 貯蔵施設の構造（面積）の変更

④ 貯蔵施設の構造（障壁）の変更

⑤ 貯蔵施設の廃止

提出書類名	関係法令		宛先				頁
	液石法規則	様式	知事	部長	局長	大臣	No.
液化石油ガス販売所等変更届書（貯蔵施設の新設）	9-1	5	○	○	○	○	43
液化石油ガス販売所等変更届書（貯蔵施設の移設）	9-1	5	○	○	○	○	44
液化石油ガス販売所等変更届書（構造（面積）の変更）	9-1	5	○	○	○	○	45
液化石油ガス販売所等変更届書（構造（障壁）の変更）	9-1	5	○	○	○	○	46
① 貯蔵施設の位置及び構造等の明細書	4-2-1	－	○	○	○	○	9
② 貯蔵施設の位置を示す案内図	4-2-1	－	○	○	○	○	11
③ 貯蔵施設の付近の状況見取図	4-2-1	－	○	○	○	○	12
④ 貯蔵施設の構造図	4-2-1	－	○	○	○	○	13
液化石油ガス販売所等変更届書（貯蔵施設の廃止）	法 8	5	○	○	○	○	47

（注）１．添付書類については、届書の注書欄を参照すること。

２．上記表内の①～④については、1-2(1)販売事業登録申請の①から④を参照すること。

3-3 販売事業の変更届書の作成例

(1) 販売事業者に係る変更の届出

① 販売事業者の名称の変更

様式第５(第９条関係)

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 所 等 変 更 届 書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　株式会社○○○○
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞

住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第８条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　変更の内容

販売事業者の名称の変更
変更前　○○液化石油ガス株式会社
変更後　株式会社○○○○

２　変更の年月日

令和□□年□□月□□日

３　変更の理由

会社のイメージアップのため。

(備考) １　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。
３　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

(注) １．変更後の販売事業者名で届出すること。
２．登記事項証明書等で確認される場合がある。

② 販売事業者の住所の変更

様式第５（第９条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 所 等 変 更 届 書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第８条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　変更の内容

事業者の住所の変更
変更前　○○県○○市□□町□丁目□□番地
変更後　○○県○○市○○町○丁目○○番地

２　変更の年月日

令和□□年□□月□□日

３　変更の理由

本社住所を変更したため。

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。
３　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

（注）１．変更後の住所で届出すること。
２．登記事項証明書等で確認される場合がある。

③ 販売事業者の法人格の変更

様式第５（第９条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 所 等 変 更 届 書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第８条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　変更の内容

法人格の変更
変更前　○○液化石油ガス有限会社
変更後　○○液化石油ガス株式会社

２　変更の年月日

令和□□年□□月□□日

３　変更の理由

会社の組織変更のため。

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。
３　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

（注）１．変更後の法人名で届出すること。
２．登記事項証明書で確認される場合がある。

④ 代表者の氏名の変更

様式第５（第９条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 所 等 変 更 届 書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第８条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　変更の内容

代表者の氏名の変更
変更前　○○液化石油ガス株式会社　代表取締役　□ □　□ □
変更後　○○液化石油ガス株式会社　代表取締役　○ ○　○ ○

２　変更の年月日

令和□□年□□月□□日

３　変更の理由

役員改選のため。

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。
３　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

（注）１．変更後の代表者の氏名で届出すること。
２．登記事項証明書で確認される場合がある。

(2) 販売所及び貯蔵施設に係る変更の届出

① 販売所の名称の変更

様式第５（第９条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 所 等 変 更 届 書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞

住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第８条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　変更の内容

販売所の名称の変更
変更前　○○液化石油ガス株式会社　○○営業所
変更後　○○液化石油ガス株式会社　□□支店

２　変更の年月日

令和□□年□□月□□日

３　変更の理由

会社組織の変更のため。

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。
３　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

② 販売所の所在地の変更

様式第５（第９条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　　月　　日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 所 等 変 更 届 書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第８条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　変更の内容

販売所の住所の変更
変更前　○○県○○市□□町□丁目□□番地
変更後　○○県○○市○○町○丁目○○番地

２　変更の年月日

令和□□年□□月□□日

３　変更の理由

市町村合併のため。

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。
３　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

③ 保安業務を委託する保安機関の変更

様式第５（第９条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 所 等 変 更 届 書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第８条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　変更の内容
保安業務を委託する保安機関の変更
販 売 所 の 名 称　○○液化石油ガス株式会社　○○営業所
販売所の所在地　○○県○○市○○町○丁目○○番地
保 安 業 務 区 分　容器交換時等供給設備点検
保安機関の名称　変更前　株式会社○○ＬＰガス配送センター
変更後　株式会社□□ＬＰガス配送センター
保安機関の事業所の所在地
変更前　○○県○○市○○町○丁目○○番地
変更後　○○県○○市□□町□丁目□□番地

２　変更の年月日
令和□□年□□月□□日

３　変更の理由
容器交換時等供給設備点検を委託している保安機関を変更したため。

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。
３　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

（注）　配送事業者に配送業務を全量委託し、貯蔵施設を所有又は占有していない場合は、貯蔵施設を所有又は占有しない理由の変更届出も同時に行うこと。

④ 貯蔵施設を所有又は占有しない理由の変更

様式第５（第９条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 所 等 変 更 届 書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第８条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　変更の内容
貯蔵施設を所有又は占有しない理由の変更
販 売 所 の 名 称　○○液化石油ガス株式会社　○○営業所
販売所の所在地　○○県○○市○○町○丁目○○番地
貯蔵施設を所有又は占有しない理由
変更前　配送業務を第１種製造者に全量委託
変更後　配送業務を配送事業者に全量委託
委 託 先 事 業 者 の 名 称　変更前　□□液化石油ガス株式会社　□□充てん所
変更後　株式会社◇◇ＬＰガス配送センター
委託先事業者の所在地　変更前　○○県○○市□□町□丁目□□番地
変更後　○○県○○市◇◇町◇丁目◇◇番地
２　変更の年月日
令和□□年□□月□□日
３　変更の理由
配送業務を全量委託している配送事業者を変更したため。

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。
３　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

（注）１．貯蔵施設を所有又は占有しない理由書及び高圧ガス保安法第５条第１項の許可書の写し、配送業務委託契約書等を添付すること。（登録申請時の記載例を参照のこと。）
２．配送事業者が保安機関の場合は、保安業務を委託する保安機関の変更届出も同時に行うこと。

⑤ 損害賠償の支払能力の変更

様式第５（第９条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 所 等 変 更 届 書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第８条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　変更の内容
損害賠償の支払能力の変更
販 売 所 の 名 称　○○液化石油ガス株式会社　○○営業所
販売所の所在地　○○県○○市○○町○丁目○○番地
損害賠償責任保険の加入先　(一財)全国エルピーガス保安共済事業団
損害賠償の支払能力　変更前　付保額　Ａタイプ
変更後　付保額　Ｃタイプ

２　変更の年月日
令和□□年□□月□□日

３　変更の理由
損害賠償責任保険の補償限度額を変更したため。

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。
３　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

（注）１．変更後の付保証明書等を添付すること。
２．販売所を新設した場合の追加加入、販売店買収等による一般消費者等の増加による追加加入、損害賠償保険の加入先を変更した場合も届出すること。

⑥ 販売所及び貯蔵施設の廃止

様式第５（第９条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 所 等 変 更 届 書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第８条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　変更の内容
販売所及び貯蔵施設の廃止
販 売 所 の 名 称　○○液化石油ガス株式会社　□□営業所
販売所の所在地　○○県○○市○○町○丁目○○番地
貯蔵施設の位置　販売所から○○○ｍ　又は　販売所と同一敷地内
○○県○○市○○町□丁目□□番地（同一敷地内の場合は記載不要）
貯蔵施設の面積　○.○○ ㎡（貯蔵量３トン未満）
貯蔵施設の障壁　有（鉄筋コンクリート造又は補強コンクリートブロック造）

２　変更の年月日
令和□□年□□月□□日

３　変更の理由
販売所を統合（□□営業所を○○支店に統合）し、事業の合理化を図るため。

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。
３　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

（注）　貯蔵量３トン以上の貯蔵施設を廃止するときは、その許可をした都道府県知事に貯蔵施設等変更届書を提出すること。

(3) 販売所及び貯蔵施設の新設、移転をする場合

① 販売所及び貯蔵施設（貯蔵量３トン未満）の新設、移転

様式第５（第９条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 所 等 変 更 届 書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞

住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第８条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　変更の内容
販売所及び貯蔵施設の新設（移転）
販 売 所 の 名 称　○○液化石油ガス株式会社　○○営業所
販売所の所在地　○○県○○市○○町○丁目○○番地
貯蔵施設の位置　販売所から○○○ｍ　又は　販売所と同一敷地内
○○県○○市○○町□丁目□□番地（同一敷地内の場合は記載不要）
貯蔵施設の面積　○.○○ ㎡（貯蔵量３トン未満）
貯蔵施設の障壁　有（鉄筋コンクリート造又は補強コンクリートブロック造）
保安業務を行う者の氏名又は名称及びその事業所の所在地等については、別紙のとおり
２　変更の年月日
令和□□年□□月□□日
３　変更の理由
新設の例　一般消費者等の数が増加し販売所及び貯蔵施設を新設したため。
移転の例　都市計画による区画整理で販売所及び貯蔵施設を移転したため。

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。
３　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

（注）１．液化石油ガスの貯蔵量が３トン未満の貯蔵施設を設置して販売所の新設、移転をする場合は、貯蔵施設を設置した後に販売所の変更届出をすること。
２．変更の内容で貯蔵施設の位置欄は、貯蔵施設が同一敷地にない場合は、販売所からの距離及び所在地を記載すること。
３．貯蔵施設の面積欄は、面積を記載し( )書で貯蔵量の区分を記載すること。
４．貯蔵施設の障壁欄は、有無を記載し( )書で障壁の構造を記載すること。
５．販売所の移転の場合は、販売所の所在地は変更後の所在地を記載すること。
６．1-2(1)販売事業登録申請の別紙及び①～⑥の書類を添付すること。（P-4,5）

② 販売所及び貯蔵施設（貯蔵量３トン以上）の新設、移転

様式第５（第９条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 所 等 変 更 届 書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞

住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第８条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　変更の内容
販売所及び貯蔵施設の新設（移転）
販 売 所 の 名 称　○○液化石油ガス株式会社　○○営業所
販売所の所在地　○○県○○市○○町○丁目○○番地
貯蔵施設の位置　販売所から○○○ｍ　又は　販売所と同一敷地内
○○県○○市○○町□丁目□□番地（同一敷地内の場合は記載不要）
貯蔵施設の面積　○○.○ ㎡（貯蔵量３トン以上）
貯蔵施設の障壁　有（鉄筋コンクリート造又は補強コンクリートブロック造）
保安業務を行う者の氏名又は名称及びその事業所の所在地等については、別紙のとおり
２　変更の年月日
令和□□年□□月□□日
３　変更の理由
新設の例　一般消費者等の数が増加し販売所及び貯蔵施設を新設したため。
移転の例　都市計画による区画整理で販売所及び貯蔵施設を移転したため。

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。
３　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

（注）１．液化石油ガスの貯蔵量が３トン以上の貯蔵施設を設置して販売所の新設、移転をする場合は、貯蔵施設の完成検査を受け、完成検査証を受領した後に販売所の変更届出をすること。（下記６．等の提出書類は、所管行政庁に確認すること。）
２．変更の内容で貯蔵施設の位置欄は、貯蔵施設が同一敷地にない場合は、販売所からの距離及び所在地を記載すること。
３．貯蔵施設の面積欄は、面積を記載し( )書で貯蔵量の区分を記載すること。
４．貯蔵施設の障壁欄は、有無を記載し( )書で障壁の構造を記載すること。
５．販売所の移転の場合は、販売所の所在地は変更後の所在地を記載すること。
６．1-2(2)販売事業登録申請の別紙及び①、②、⑥等の書類を添付すること。（P-4,5）

③ 貯蔵施設を所有又は占有しない場合の販売所の新設、移転

様式第５（第９条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 所 等 変 更 届 書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第８条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　変更の内容
販売所の新設（移転）
販 売 所 の 名 称　○○液化石油ガス株式会社　○○営業所
販売所の所在地　○○県○○市○○町○丁目○○番地
貯蔵施設を所有又は占有しない理由　配送業務を配送事業者に全量委託
委 託 先 事 業 者 の 名 称　株式会社○○ＬＰガス配送センター
委託先事業者の所在地　○○県○○市○○町□丁目□□番地
保安業務を行う者の氏名又は名称及びその事業所の所在地等については、別紙のとおり
２　変更の年月日
令和□□年□□月□□日
３　変更の理由
新設の例　一般消費者等の数が増加し販売所を新設したため。
移転の例　都市計画による区画整理で販売所を移転したため。

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。
３　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

（注）１．貯蔵施設を所有又は占有しない理由書及び高圧ガス保安法第５条第１項の許可書の写し、配送業務委託契約書等を添付すること。（登録申請時の記載例を参照のこと。）
２．販売所の移転の場合は、販売所の所在地は変更後の所在地を記載すること。
３．1-2(3)販売事業登録申請の別紙及び①～④の書類を添付すること。（P-6）

(4) 貯蔵施設（３トン未満）の設置、変更をする場合

① 貯蔵施設の設置

様式第５（第９条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 所 等 変 更 届 書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞

住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第８条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　変更の内容

貯蔵施設の設置

販 売 所 の 名 称　○○液化石油ガス株式会社　○○営業所

販売所の所在地　○○県○○市○○町○丁目○○番地

貯蔵施設の位置　変更前　配送センターに全量委託し、貯蔵施設の所有なし

変更後　販売所から○,○○○ｍ

○○県○○市□□町□丁目□□番地

貯蔵施設の面積　変更前　貯蔵施設なし

変更後　○.○○　㎡（貯蔵量３トン未満）

貯蔵施設の障壁　有（鉄筋コンクリート造又は補強コンクリートブロック造）

２　変更の年月日

令和□□年□□月□□日

３　変更の理由

貯蔵施設の設置場所がなかったので、配送センターに全量委託し、貯蔵施設を所有していなかったが、設置場所が確保でき、貯蔵施設を設置したため。

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２　×印の項は記載しないこと。

３　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

（注）１．変更の内容で貯蔵施設が販売所と同一敷地にない場合は、貯蔵施設の位置欄に販売所からの距離及び所在地を記載すること。

２．貯蔵施設の面積欄は、面積を記載し( )書で貯蔵量の区分を記載すること。

３．貯蔵施設の障壁欄は、有無を記載し( )書で障壁の構造を記載すること。

４．1-2(1)販売事業登録申請の①～④の書類を添付すること。（P-4）

② 貯蔵施設の移設

様式第５（第９条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 所 等 変 更 届 書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞

住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第８条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　変更の内容
貯蔵施設の移設
販 売 所 の 名 称　○○液化石油ガス株式会社　○○営業所
販売所の所在地　○○県○○市○○町○丁目○○番地
貯蔵施設の位置　変更前　販売所と同一敷地内
変更後　販売所から○,○○○ｍ
○○県○○市□□町□丁目□□番地
貯蔵施設の面積　変更前　○.○○　㎡（貯蔵量３トン未満）
変更後　□.□□　㎡（貯蔵量３トン未満）
貯蔵施設の障壁　有（鉄筋コンクリート造又は補強コンクリートブロック造）

２　変更の年月日
令和□□年□□月□□日

３　変更の理由
販売所と同一敷地内の貯蔵施設を撤去し、販売所と別の場所に貯蔵施設を移設したため。

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。
３　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

（注）１．変更の内容で貯蔵施設が販売所と同一敷地にない場合は、貯蔵施設の位置欄に販売所からの距離及び所在地を記載すること。
２．貯蔵施設の面積欄は、面積を記載し( )書で貯蔵量の区分を記載すること。
３．貯蔵施設の障壁欄は、有無を記載し( )書で障壁の構造を記載すること。
４．1-2(1)販売事業登録申請の①～④の書類を添付すること。（P-4）

③ 貯蔵施設の構造（面積）の変更

様式第５（第９条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 所 等 変 更 届 書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第８条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　変更の内容
貯蔵施設の構造（面積）の変更
販 売 所 の 名 称　○○液化石油ガス株式会社　○○営業所
販売所の所在地　○○県○○市○○町○丁目○○番地
貯蔵施設の位置　販売所と同一敷地内
貯蔵施設の面積　変更前　○.○○ ㎡（貯蔵量３トン未満）
変更後　□.□□ ㎡（貯蔵量３トン未満）
貯蔵施設の障壁　有（鉄筋コンクリート造又は補強コンクリートブロック造）

２　変更の年月日
令和□□年□□月□□日

３　変更の理由
液化石油ガス販売事業の拡大により、貯蔵施設が手狭になり改築したため。

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。
３　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

（注）１．変更の内容で貯蔵施設が販売所と同一敷地にない場合は、貯蔵施設の位置欄に販売所からの距離及び所在地を記載すること。
２．貯蔵施設の面積欄は、面積を記載し( )書で貯蔵量の区分を記載すること。
３．貯蔵施設の障壁欄は、有無を記載し( )書で障壁の構造を記載すること。
４．1-2(1)販売事業登録申請の①～④の書類を添付すること。（P-4）

④ 貯蔵施設の構造（障壁）の変更

様式第５（第９条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 所 等 変 更 届 書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第８条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　変更の内容
貯蔵施設の構造（障壁）の変更
販 売 所 の 名 称　○○液化石油ガス株式会社　○○営業所
販売所の所在地　○○県○○市○○町○丁目○○番地
貯蔵施設の位置　販売所と同一敷地内
貯蔵施設の面積　○.○○ ㎡（貯蔵量３トン未満）
貯蔵施設の障壁　変更前　無
変更後　有（鉄筋コンクリート造又は補強コンクリートブロック造）

２　変更の年月日
令和□□年□□月□□日

３　変更の理由
貯蔵施設の近くに住宅が建ち、貯蔵施設との施設距離が不足するため住宅側に障壁を設置したため。

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。
３　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

（注）１．内容の変更で貯蔵施設が販売所と同一敷地にない場合は、貯蔵施設の位置欄に販売所からの距離及び所在地を記載すること。
２．貯蔵施設の面積欄は、面積を記載し( )書で貯蔵量の区分を記載すること。
３．貯蔵施設の障壁欄は、有無を記載し( )書で障壁の構造を記載すること。
４．1-2(1)販売事業登録申請の①～④の書類を添付すること。（P-4）

⑤ 貯蔵施設の廃止

様式第５（第９条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 所 等 変 更 届 書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第８条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　変更の内容
貯蔵施設の廃止
販 売 所 の 名 称　○○液化石油ガス株式会社　○○営業所
販売所の所在地　○○県○○市○○町○丁目○○番地
廃止した貯蔵施設の位置　販売所と同一敷地内
貯蔵施設を所有又は占有しない理由　配送業務を配送事業者に全量委託
委 託 先 事 業 者 の 名 称　株式会社○○ＬＰガス配送センター
委託先事業者の所在地　○○県○○市○○町□丁目□□番地

２　変更の年月日
令和□□年□□月□□日

３　変更の理由
配送業務を配送事業者に全量委託したため貯蔵施設を廃止する。

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。
３　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

（注）１．貯蔵施設を所有又は占有しない理由書及び高圧ガス保安法第５条第１項の許可書の写し、配送業務委託契約書等を添付すること。（登録申請時の記載例を参照のこと。）
２．配送事業者が保安機関の場合は、保安業務を委託する保安機関の変更届出も同時に行うこと。
３．貯蔵量３トン以上の貯蔵施設を廃止するときは、その許可をした都道府県知事に貯蔵施設等変更届書を提出すること。

４．販売事業者の登録行政庁の変更関係

4-1 登録行政庁の変更届出に係る法令

販売所の増減、販売所の移転等により所管行政庁が変更になったときは、新行政庁の登録を受け、旧行政庁に登録行政庁変更届を提出します。

(1) 都道府県知事の登録者が経済局長の登録を受ける場合

都道府県知事の登録を受けた者が、一つの経済局管内の二つ以上の都道府県の区域内に販売所を持ち、液化石油ガスの販売事業を行おうとする者

法第３条
規則第４条第１項により、
新規所管行政庁に販売事業の登録申請
法第６条第３号
規則第７条により、
既存所管行政庁に登録行政庁の変更届出

（例）Ｘ知事所管Ａ販売事業者が、同一経済局管内のＹ知事管内に販売所を増設し、経済局所管で販売事業を行う。

(2) 都道府県知事の登録者が経済大臣の登録を受ける場合

都道府県知事の登録を受けた者が、二つ以上の経済局の区域内に販売所を持ち、液化石油ガスの販売事業を行おうとする者

（例）Ｘ経済局管内のＹ知事所管Ａ販売事業者が、Ｖ経済局管内のＺ県内に販売所を増設し、経済大臣所管で販売事業を行う。

(3) 経済局長の登録者が経済大臣の登録を受ける場合

経済局長の登録を受けた者が、二つ以上の経済局の区域内に販売所を持ち、液化石油ガスの販売事業を行おうとする者

法第８条
規則第９条第１項により、
新規所管行政庁に販売所等の変更届出
又は
法第10条第３項
規則第 10 条第１項により、
新規所管行政庁に販売事業の承継届出

（例）Ｘ経済局所管Ａ販売事業者が、Ｙ経済局管内のＺ県内に販売所を増設し、経済大臣所管で販売事業を行う。

(4) 経済大臣の登録者が経済局長の登録を受ける場合

経済大臣の登録を受けた者が、一つの経済局管内の二つ以上の都道府県の区域内に販売所を持ち、液化石油ガスの販売事業を行おうとする者

法第８条
規則第９条第１項により、
新規所管行政庁に販売所等の変更届出

（例）経済大臣所管Ａ販売事業者が、Ｘ経済局管内の販売所を廃止し、Ｙ経済局管内の販売所のみで販売事業を行う。

(5) 経済大臣の登録者が都道府県知事の登録を受ける場合

経済大臣の登録を受けた者が、一つの都道府
経済大臣の登録を受けた者が、一つの都道府
販売事業を行おうとする者

法第３条
規則第４条第１項により、
新規所管行政庁に販売事業
の登録申請
法第６条第１号
規則第７条により、
既存所管行政庁に登録行政
庁の変更届出

(例)経済大臣所管Ａ販売事業者、Ｘ経済局管内の販売所を廃止し、Ｙ経済局管内のＺ県の販売所のみで販売事業を行う。

(6) 経済局長の登録者が都道府県知事の登録を受ける場合

経済局長の登録を受けた者が、一つの都道府
県管内にのみ販売所を持ち、液化石油ガスの
販売事業を行おうとする者

(例)経済局所管Ａ販売事業者が、Ｘ知事管内の販売所を廃止し、Ｙ知事管内の販売所のみで販売事業を行う。

(7) 都道府県知事の登録者が、全販売所を他の都道府県に移転する場合

一つの都道府県内に所有又は占有している
全販売所を、他の都道府県に移転する場合

法第３条
規則第４条第１項により、
移転先所管行政庁に販売
事業の登録申請
法第６条第２号
規則第７条により、
既存所管行政庁に登録行政
庁の変更届出

既存販売所を廃止し、新規に事業の登録を行う。
(例)Ｘ県○○市内のみに設置している販売所をＹ県△△市に移転

4-2 登録行政庁の変更届出に係る提出書類一覧表

提出書類名	関係法令		宛先				頁
	液石法規則	様式	知事	部長	局長	大臣	No.
① 新たな所管行政庁に販売事業登録申請書	4-1	1	○	○	○	○	7～22
② 登録行政庁変更届書	7	3	○	○	○	○	50
③ 販売所等変更届書	9	5	○	○	○	○	51

(注)１．新たな所管行政庁に販売事業の登録申請をすること。
販売事業の登録申請時に提出する書類は、販売事業登録申請書の提出書類を参照すること。
２．新たな販売事業の登録後、従前の登録をした所管行政庁に登録行政庁変更届書を提出すること。
３．経済局長の登録者が経済大臣の登録を受ける場合は、新規所管行政庁に販売所等の変更届書又は販売事業の承継届書を提出すること。
（その逆の場合は、新規所管行政庁に販売所等の変更届書を提出すること。）

4-3 登録行政庁の変更届書の作成例

(1) 登録行政庁の変更がある場合

様式第３（第７条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

登　録　行　政　庁　変　更　届　書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞

住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第６条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　従前の法第３条第１項の登録の年月日及び登録番号
　登録年月日　令和□□年□□月□□日
　登 録 番 号　第□□□□□□□号

２　新たな法第３条第１項の登録をした者、登録の年月日及び登録番号
　登　録　者　○○県知事
　登録年月日　令和◇◇年◇◇月◇◇日
　登 録 番 号　第◇◇◇◇◇◇◇◇号

３　登録行政庁の変更の理由

（例１）
　○○県、□□県で販売事業を行っていたが、□□県の販売所を廃止し、○○県内だけで販売事業を行うことになり、○○県知事の液化石油ガス販売事業の登録を受けたため。

（例２）
　○○県だけで販売事業を行っていたが、□□県に販売所を新設するため○○経済産業局長の液化石油ガス販売事業の登録を受けたため。

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　　２　×印の項は記載しないこと。

(注) １．例１の場合は、○○県知事の登録を受けた後、○○経済局長に登録行政庁変更届書を提出すること。
　　２．例２の場合は、○○経済局長の登録を受けた後、○○県知事に登録行政庁変更届書を提出すること。

(2) 経済大臣所管から経済局所管に変更する場合

様式第５（第９条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 所 等 変 更 届 書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第８条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　変更の内容
（例１）
経済産業大臣所管から、○○経済産業局所管への移行
（例２）
○○経済産業局所管から経済産業大臣所管への移行

２　変更の年月日
令和□□年□□月□□日

３　変更の理由
（例１）
経済産業大臣の管轄区域内で販売事業を行っていたが、□□経済産業局の管轄区域内の◇◇県の販売所を廃止し、○○経済産業局の管轄区域内だけで販売事業を行うこととなったため。
（例２）
○○経済産業局の管轄区域内で販売事業を行っていたが、□□経済産業局の管轄区域内の◇◇県に販売所を新設して販売事業を行うこととなったため。

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。
３　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

（注）１．例１の場合は、販売所及び貯蔵施設の形態により、販売事業登録申請時と同様の書類を添付すること。(1-2販売事業登録申請の(1)～(3)により判断すること。(P-4～6))
２．例２の場合は、経済局所管から経済大臣所管に変わるときは、宛先を経済産業大臣として変更届書を作成し、提出すること。（添付書類は１．に同じ。）

５．販売事業の承継等に係る届出

承継とは、譲渡、相続、合併（分割）をいいます。

・譲渡とは‥‥被承継者の液石法に係る販売事業すべてについて、譲り受けること。
・相続とは‥‥相続人が事業を承継する場合
・合併とは‥‥事業者同士が一つになる場合
・分割とは‥‥会社の営業の一部又は全部の分離（新設分割又は吸収分割）

5-1 販売事業の承継等に係る法令

(1) 事業の譲渡

同一行政庁管内の販売事業者間でその事業の全部を譲渡した場合

法第 10 条
規則第 10 条第１項により、所管行政庁に販売事業承継届出

被承継者のＬＰガス販売に係る事業すべて（全販売所の営業権、店舗、貯蔵施設、従業員、帳簿等）について譲り渡す。
(例) Ｘ知事所管Ａ販売事業者の事業すべてを、Ｘ知事所管Ｂ販売事業者に譲渡

異なる行政庁管内の販売事業者間でその事業の全部を譲渡した場合

法第 10 条
規則第 10 条第１項により、譲渡を受けた事業者の所管行政庁に販売事業承継届出
規則第 10 条第１項により、譲渡した事業者の所管行政庁に販売事業承継届出

被承継者のＬＰガス販売に係る事業すべて（全販売所の営業権、店舗、貯蔵施設、従業員、帳簿等）について譲り渡す。
(例) Ｘ知事所管Ａ販売事業者の事業すべてを、
Ｘ経済局所管Ｂ販売事業者に譲渡

(2) 事業の相続

相続人が相続した場合

法第 10 条
規則第 10 条第１項により、所管行政庁に販売事業承継届出

(例) 事業主が死亡し、長男が事業を承継

(3) 事業の合併

同一行政庁管内の販売事業者が合併した場合

法第 10 条
規則第 10 条第１項により、所管行政庁に販売事業承継届出

(例) Ｘ知事所管Ａ販売事業者とＸ知事所管Ｂ販売事業者が合併し、Ｘ知事所管Ｃ販売事業者となる

異なる行政庁管内の販売事業者が合併した場合

法第 10 条
規則第 10 条第１項により、新規所管となる行政庁に販売事業承継届出
規則第 10 条第１項により、各々の既存所管行政庁に販売事業承継届出

(例) Ｘ知事所管Ａ販売事業者とＹ知事所管Ｂ販売事業者が合併し、Ｚ経済局所管Ｃ販売事業者となる

(4) 事業の分割承継

同一行政庁管内の販売事業者が分割承継をした場合

法第 10 条
規則第 10 条第１項により、所管行政庁に販売事業承継届出

（例）Ｘ知事所管Ａ販売事業者とＸ知事所管Ｂ事業者の液化石油ガス販売部門を分割承継し、Ｘ知事所管Ｃ販売事業者となる。

異なる行政庁管内の販売事業者が分割承継した場合

法第 10 条
規則第 10 条第１項により、新規所管となる行政庁に販売事業承継届出
規則第 10 条第１項により、各々の既存所管行政庁に販売事業承継届出

（例）Ｘ知事所管Ａ販売事業者とＹ知事所管Ｂ事業者の液化石油ガス販売部門を分割承継し、Ｚ経済局所管Ｃ販売事業者となる

5-2 販売事業の承継等に係る提出書類一覧表

(1) 事業の譲渡

提出書類名	関係法令		宛先				頁
	液石法規則	様式	知事	部長	局長	大臣	No.
① 液化石油ガス販売事業承継届書(甲)	10-1	6	○	○	○	○	55
② 液化石油ガス販売事業承継届書(乙)	10-1	7	○	○	○	○	56
③ 液化石油ガス販売事業者事業譲渡証明書	10-2-1	7-2	○	○	○	○	57
④ 液化石油ガス販売事業者事業譲渡明細書（任意様式）	10-2-1	－	○	○	○	○	58

(注) 1．経済産業局長・産業保安監督部長登録の販売事業者が県知事登録の販売事業者を承継したとき（その逆の承継を含む。）は、届書(甲)を経済産業局長・産業保安監督部長に、届書(乙)を県知事に提出すること。
登録行政庁が同一の場合は、届書(甲)をその行政庁に提出すること。
2．販売事業者の事業の全部を譲り受けてその地位を承継した者は、様式第７の２による書面及び事業の全部の譲渡しがあったことを証する書面を添付すること。
3．添付書類については、届書の注書欄を参照すること。

(2) 事業の相続

提出書類名	関係法令		宛先				頁
	液石法規則	様式	知事	部長	局長	大臣	No.
① 液化石油ガス販売事業承継届書(甲)	10-1	6	○	○	○	○	55
② 液化石油ガス販売事業承継届書(乙)	10-1	7	○	○	○	○	56
③ 液化石油ガス販売事業者相続同意証明書	10-2-2	8	○	○	○	○	59
④ 液化石油ガス販売事業者相続証明書	10-2-3	9	○	○	○	○	60
⑤ 戸籍謄本	10-2-3	－	○	○	○	○	－

（注）１．販売事業の地位を継承した相続人であって、２以上の相続人の全員の同意により選定された者は、様式第８による書面及び戸籍謄本を添付すること。
２．販売事業者の地位を承継した相続人であって、（注）１．の相続人以外の者は、様式第９による書面及び戸籍謄本を添付すること。

(3) 事業の合併

提出書類名	関係法令		宛先				頁
	液石法規則	様式	知事	部長	局長	大臣	No.
① 液化石油ガス販売事業承継届書(甲)	10-1	6	○	○	○	○	55
② 液化石油ガス販売事業承継届書(乙)	10-1	7	○	○	○	○	56
③ 法人の登記事項証明書	10-2-4	－	○	○	○	○	－

（注）合併によって販売事業者の地位を承継した法人は、その法人の登記事項証明書を添付すること。

(4) 事業の分割承継

提出書類名	関係法令		宛先				頁
	液石法規則	様式	知事	部長	局長	大臣	No.
① 液化石油ガス販売事業承継届書(甲)	10-1	6	○	○	○	○	55
② 液化石油ガス販売事業承継届書(乙)	10-1	7	○	○	○	○	56
③ 液化石油ガス販売事業者事業承継証明書	10-2-5	9-2	○	○	○	○	61
④ 法人の登記事項証明書	10-2-5	－	○	○	○	○	－
⑤ 液化石油ガス販売事業者事業承継明細書（任意様式）	10-2-5	－	○	○	○	○	62

（注）１．分割によって販売事業者の地位を承継した法人は、様式第９の２による書面、事業の全部の承継があったことを証する書面及び法人の登記事項証明書を添付すること。
２．添付書類については、届書の注書欄を参照すること。

5-3 販売事業の承継等に係る届書の作成例

(1) 事業の譲渡

① 液化石油ガス販売事業の承継届書（甲）

様式第６(第10条関係)

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液化石油ガス販売事業承継届書（甲）

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞

住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第１０条第３項の規定により、次のとおり届け出ます。

承 継 の 原 因	譲受・相続・合併・分割　等	
被承継者に関する事項	氏　名　又　は　名　称	□□液化石油ガス株式会社
	法人にあってはその代表者の氏名	代表取締役　□ □ □ □
	住　　所	○○県□□市□□町□丁目□□番地
	登録の年月日及び登録番号	令和□□年□□月□□日 第□□□□□□□号
	販売所の名称及び所在地	別紙のとおり
	貯　蔵　施　設　の　位　置	別紙のとおり
	保安業務を行う者の氏名又は名称及び事業所の所在地	別紙のとおり
承継者に関する事項	登録の年月日及び登録番号	令和◇◇年◇◇月◇◇日 第◇◇◇◇◇◇◇号

(備考) １　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　　２　×印の項は記載しないこと。

(注)１．経済産業局長・産業保安監督部長登録の販売事業者が県知事登録の販売事業者を承継したとき（その逆の承継を含む。)は、届書(甲)を経済産業局長・産業保安監督部長に、届書(乙)を県知事に提出すること。
登録行政庁が同一の場合は、届書(甲)をその行政庁に提出すること。
２．販売事業者の事業の全部を譲り受けてその地位を承継した者は、様式第７の２による書面及び事業の全部の譲渡しがあったことを証する書面を添付すること。
３．販売事業者の地位を承継した相続人であって、２以上の相続人の全員の同意により選定された者は、様式第８による書面及び戸籍謄本を添付すること。
４．販売事業者の地位を承継した相続人であって、注３の相続人以外のものは、様式第９による書面及び戸籍謄本を添付すること。
５．合併によって販売事業者の地位を承継した法人は、その法人の登記事項証明書を添付すること。
６．分割によって販売事業者の地位を承継した法人は、様式第９の２による書面、事業の全部の承継があったことを証する書面及び法人の登記事項証明書を添付すること。
７．別紙は、販売事業登録申請書に添付したものと同様のものを添付すること。

② 液化石油ガス販売事業の承継届書（乙）

様式第７（第10条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　　月　　日

液化石油ガス販売事業承継届書（乙）

令和○○年○○月○○日

○ ○ 県 知 事　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○　㊞

住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第１０条第３項の規定により、次のとおり届け出ます。

承　継　の　原　因	譲受・相続・合併・分割　等
被承継者の登録の年月日及び登録番号	登録年月日　令和□□年□□月□□日 登 録 番 号　第□□□□□□□号
承継者の登録の年月日及び登録番号	登録年月日　令和◇◇年◇◇月◇◇日 登 録 番 号　第◇◇◇◇◇◇◇号

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　　２　×印の項は記載しないこと。

③ 液化石油ガス販売事業者の事業譲渡証明書

様式第7の2(第10条関係)

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液化石油ガス販売事業者事業譲渡証明書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

譲り渡した者	氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名	□□液化石油ガス株式会社 代表取締役　□　□　□　□　㊞
	住　　所	○○県□□市□□町□丁目□□番地
譲り受けた者	氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名	○○液化石油ガス株式会社 代表取締役　○　○　○　○　㊞
	住　　所	○○県○○市○○町○丁目○○番地

次のとおり液化石油ガス販売事業者の事業の全部の譲渡しがありましたことを証明します。

1　登録の年月日

令和□□年□□月□□日

2　登録番号

第□□□□□□□号

3　譲渡しの年月日

令和◇◇年◇◇月◇◇日

(備考) 1　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
2　×印の項は記載しないこと。

(注) 1．液化石油ガス販売事業の全部を譲受する場合に添付する。
2．本書には、次ページの液化石油ガス販売事業者事業譲渡明細書を添付すること。

④ 液化石油ガス販売事業者の事業譲渡明細書

任意様式

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　　月　　日

液化石油ガス販売事業者事業譲渡明細書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

譲り渡した者	氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名	□□液化石油ガス株式会社 代表取締役　□ □　□ □　㊞
	住　　所	○○県□□市□□町□丁目□□番地
譲り受けた者	氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名	○○液化石油ガス株式会社 代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
	住　　所	○○県○○市○○町○丁目○○番地

次のとおり液化石油ガス販売事業の全部を譲り渡したことを証明します。

1　営業権

2　店舗

3　貯蔵施設

4　従業員

5　帳簿

6　車両

7　電話

8　その他販売事業に係る全てのもの

（備考）1　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　　2　×印の項は記載しないこと。

(2) 事業の相続

① 液化石油ガス販売事業者の相続同意証明書

様式第８（第10条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液化石油ガス販売事業者相続同意証明書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

証明者　氏　名　◇ ◇　◇ ◇　　㊞

住　所　○○県○○市◇◇町◇丁目◇◇番地

次のとおり液化石油ガス販売事業者ついて相続がありましたことを証明します。

１　被相続人の氏名及び住所

氏　名　□ □　□ □
住　所　○○県□□市□□町□丁目□□番地

２　登録の年月日

令和□□年□□月□□日

３　登録番号

第□□□□□□□号

４　液化石油ガス販売事業者の地位を承継する者として選定された者の氏名及び住所

氏　名　○ ○　○ ○
住　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

５　相続開始の年月日

令和◇◇年◇◇月◇◇日

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　証明書は、液化石油ガス販売事業者の地位を承継する者として選定された者以外の相続人全員が記名押印すること。
３　×印の項は記載しないこと。

（注）　液化石油ガス販売事業の相続人が２人以上の場合に添付する。

② 液化石油ガス販売事業者の相続証明書

様式第９（第10条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　　月　　日

液化石油ガス販売事業者相続証明書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

証　明　者　氏名又は名称及び法人にあっては その代表者の氏名　◇ ◇　◇ ◇　㊞
住　　所　○○県○○市◇◇町◇丁目◇◇番地

氏名又は名称及び法人にあっては その代表者の氏名　☆ ☆　☆ ☆　㊞
住　　所　○○県○○市☆☆町☆丁目☆☆番地

次のとおり液化石油ガス販売事業者について相続がありましたことを証明します。

１　被相続人の氏名及び住所
　氏　名　□ □　□ □
　住　所　○○県□□市□□町□丁目□□番地

２　登録の年月日
　令和□□年□□月□□日

３　登録番号
　第□□□□□□□号

４　液化石油ガス販売事業者の地位を承継した者の氏名及び住所
　氏　名　○ ○　○ ○
　住　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

５　相続開始の年月日
　令和◇◇年◇◇月◇◇日

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　　２　証明者は、２人以上とすること。
　　３　×印の項は記載しないこと。

（注）　液化石油ガス販売事業の相続人が１人の場合に添付する。

(3) 事業の分割承継

① 液化石油ガス販売事業者の事業承継証明書

様式第9の2(第10条関係)

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　月　日

液化石油ガス販売事業者事業承継証明書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

被承継者	氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名	□□液化石油ガス株式会社 代表取締役　□ □　□ □　㊞
	住　所	○○県□□市□□町□丁目□□番地
承 継 者	氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名	○○液化石油ガス株式会社 代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
	住　所	○○県○○市○○町○丁目○○番地

次のとおり分割によって液化石油ガス販売事業者の事業の全部の承継がありましたことを証明します。

1　登録の年月日

令和□□年□□月□□日

2　登録番号

第□□□□□□□号

3　承継の年月日

令和◇◇年◇◇月◇◇日

(備考) 1　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
2　×印の項は記載しないこと。

(注) 1．分割によって液化石油ガス販売事業の全部を承継するときに添付する。
2．本書には、次ページの液化石油ガス販売事業者事業承継明細書を添付すること。

② 液化石油ガス販売事業者の事業承継明細書

任意様式

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　　月　　日

液化石油ガス販売事業者事業承継明細書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

被承継者	氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名	□□液化石油ガス株式会社 代表取締役　□ □　□ □　㊞
	住　　所	○○県□□市□□町□丁目□□番地
承 継 者	氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名	○○液化石油ガス株式会社 代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
	住　　所	○○県○○市○○町○丁目○○番地

次のとおり液化石油ガス販売事業の全部を承継したことを証明します。

1　営業権

2　店舗

3　貯蔵施設

4　従業員

5　帳簿

6　車両

7　電話

8　その他販売事業に係る全てのもの

（備考）1　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　　2　×印の項は記載しないこと。

６．液化石油ガス販売事業者の認定申請及び報告

6-1 販売事業者の認定申請及び報告に係る法令

(1) 認定申請

（第一号認定）
規則第49条及び第50条に規定する特例によることができる保安確保機器の設置及び管理の方法の基準に適合している液化石油ガス販売事業者の認定申請を行う場合

法第 35 条の６、
規則第 47 条により、
所管行政庁に液化石油ガス販売事業者の認定申請

（第二号認定）
規則第 50 条の２に規定する特例によることができる保安確保機器の設置及び管理の方法の基準に適合している液化石油ガス販売事業者の認定申請を行う場合

法第35条の６、
規則第 47 条により、
所管行政庁に液化石油ガス販売事業者の認定申請

(2) 認定販売事業者の報告

①事業年度報告

毎事業年度が経過した場合

法第 35 条の７、
規則第 48 条第１項により、
所管行政庁に認定液化石油ガス販売事業者の状況報告

毎事業年度経過後３ヶ月以内に下記事項を所管行政庁に報告する。
(事項１)保安確保機器の設置及び管理の方法の例
(事項２)販売する一般消費者等の数
(事項３)認定対象消費者の数

②承継状況報告

合併その他の事由による事業の承継により、当該承継の日に認定対象消費者割合が次に掲げる割合を下回った場合
・第一号認定液化石油ガス販売事業者
　規則第 46 条第１号ロに掲げる割合（70%）
・第二号認定液化石油ガス販売事業者
　規則第 46 条第２号ロに掲げる割合（50%）

法第 35 条の７
規則第 48 条第２項及び第３項により、所管行政庁に認定液化石油ガス販売事業者の継承状況報告

遅滞なく、当該承継の事実を証する書面を添えて、次の事項を所管行政庁に報告する。
（事項１）保安確保機器の設置及び管理の方法の別
（事項２）当該承継の日における販売所ごとの販売契約を締結している一般消費者等の数
（事項３）認定対象消費者の数
（事項４）承継の原因及び年月日

※事業年度経過後３ヶ月以内に、②の承継状況報告を行った場合には①の事業年度報告は要しない

6-2 販売事業者の認定申請及び報告に係る提出書類一覧表

提出書類名	関係法令		宛先				頁
	液石法規則	様式	知事	部長	局長	大臣	No.
① 液化石油ガス販売事業者認定申請書	47	26	○	○	○	○	64
運営管理規程（例）	47	－	○	○	○	○	65
② 認定液化石油ガス販売事業者状況報告書	48-1	27	○	○	○	○	67
③ 認定液化石油ガス販売事業者承継状況報告書	48-2,3	27の2	○	○	○	○	68
承継の事実を証する書面（任意様式）		－					69

（注）添付書類については、申請書の注書欄を参照すること。

6-3 販売事業者の認定申請書及び報告書の作成例
(1) 液化石油ガス販売事業者の認定申請

様式第26（第47条関係）

×整 理 番 号	
×審 査 結 果	
×受理年月日	年　月　日
×認 定 番 号	

液化石油ガス販売事業者認定申請書

令和○○年○○月○○日

○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名	○○液化石油ガス株式会社 代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
法人にあってはその法人番号	○○○○○○○○○○○○○○
住　　所	○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第３５条の６第１項の規定により認定を受けたいので、申請します。

1　保安確保機器の設置及び管理の方法の別

設置及び管理の方法の別	第46条第１号　・　第46条第２号

2　一般消費者の数及び認定対象消費者の数

販売所の名称	一般消費者の数	認定対象消費者の数	認定対象消費者の割合
○○営業所	○,○○○	○,○○○	○○.○　%
□□営業所	□,□□□	□,□□□	□□.□　%
◇◇営業所	◇,◇◇◇	◇,◇◇◇	◇◇.◇　%
合　　計	☆,☆☆☆	☆,☆☆☆	☆☆.☆　%

3　液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第４５条第３号に定める保安確保機器を設置している者の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称　○○集中監視センター株式会社
住　　所　○○県□□市□□町□丁目□□番地

4　合併その他の事由による事業の承継により、当該承継の日に認定対象消費者割合が、申請の日前１年以内に液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第４６条第１号ロ（同条第２号ロ）に掲げる割合を下回った場合にあっては、当該承継の事由及び年月日

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。
３　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

（注）１．１の一般消費者の数等について販売所が多いときは、別紙にまとめること。
２．運営管理規程を添付すること。
３．合併その他の事由による事業の継承により、当該承継の日に認定対象消費者割合が申請の日前１年以内に規則第46条第１号ロ（同条第２号ロ）に掲げる割合を下回った場合にあっては、当該承継の事由及び年月日を記載すること。

《運営管理規程の作成例》

運　営　管　理　規　程　（例）

（目的）

第１条　この規程は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「法」という。）第35条の６の規定に基づき、保安確保機器の設置及び管理の方法について定め、もって管理業務の適正かつ円滑な運営を図ることを目的とする。

（保安確保機器の種類）

第２条　液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則（以下「規則」という。）第45条第１号及び第４号に定める機器のうち、認定対象消費者の供給設備及び消費設備に設置する機器は次の各号に定めるものとする。（実際に設置するものを適宜記載すること。）

（１）S型マイコンメーター、SB型マイコンメーター、Ｅ型マイコンメーター又はEB型マイコンメーター（雰囲気空気中の一酸化炭素濃度を検知し警報する装置と連動し、当該装置が検知した一酸化炭素濃度が0.03パーセントに達する以前に自動的にガスの供給を停止する機能を有するマイコンメーターにあっては、当該装置と併せてその旨を記載すること。）

（２）流量検知式切替型漏えい検知装置又は流量検知式圧力監視型漏えい検知装置（ただし、○○戸以上の集合住宅に設置するものとする。）

（３）液化石油ガス用ガス漏れ警報器

（４）液化石油ガス用継手金具付低圧ホース（Ⅰ類）

（５）調整器（Ⅰ類又はⅡ類）

（６）液化石油ガス用継手金具付高圧ホース（Ⅰ類又はⅡ類）

２　規則第45条第３号の機器の設置場所（以下「集中監視センター」という。）は自社（他社）の集中監視センターであって次に掲げる所在地に設置するものとする。

名　　称：○○集中監視センター株式会社

所 在 地：○○県□□市□□町□丁目□□番地

電話番号：○○○－○○○－○○○○

（特定保安情報の種類）

第３条　液化石油ガス販売事業者の認定に係る保安確保機器の設置等の細目を定める告示（以下「告示」という。）第６条第２号に定める特定保安情報の種類は次の各号に掲げるものとする。

（１）合計・増加流量遮断

（２）継続使用時間超過

（３）微少漏えい警告

（４）圧力監視異常（調整圧力、閉そく圧力）

（５）感震遮断

（６）ガス漏れ警報連動遮断

（７）不完全燃焼警報連動遮断

（８）集中監視センターからのガスメータの遮断

（監視する者の業務内容）

第４条　規則第46条第３号の監視する者（以下「監視員」という。）の業務内容は次の各号に定めるとおりとする。

（１）集中監視センター内の機器の作動状況を確認し、異常があった場合に必要な措置を講ずること。

（２）特定保安情報を液化石油ガス販売事業者（保安機関）に連絡すること。
（３）伝達された特定保安情報について、当該一般消費者等に対し、適確な対応（指示、助言）を行うこと。
（４）緊急を要するものについては、緊急時対応を行う保安機関、液化石油ガス販売事業者及び集中監視センター責任者に連絡すること。
（５）受信票（例えば受信日時、顧客名、特定保安情報の内容、原因、処置事項、担当者等）に必要事項を記載すること。

（監視員の配置場所及びその体制）
第５条　監視員は、第２条第２項の集中監視センターに常時配置するものとする。
２　当該集中監視センターの監視員は当直により対応するものとし、〇〇人での交代制とする。
（保安確保機器の設置の計画）
第６条　規則第45条第１号及び第４号の保安確保機器は、告示第５条の基準に適合するよう設置するものとし、毎年度初に当該年度に設置期限が満了となる機器、交換を要する一般消費者等の氏名及び住所をとりまとめ、〇月から△月までの間に適宜交換を行うものとする。

（附則）
この運営管理規程は令和〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

（注）保安確保機器の設備及び管理の方法について変更があった場合には、本運営管理規程を直ちに改定すること。

(2) 認定液化石油ガス販売事業者の状況報告書

様式第27（第48条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　　月　　日

認定液化石油ガス販売事業者状況報告書
（事業年度：○○月○○日から○○月○○日まで）

令和○○年○○月○○日

○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名	○○液化石油ガス株式会社 代表取締役　○ ○　○ ○
法人にあってはその法人番号	○○○○○○○○○○○○○
住　　所	○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第35条の７の規定により、次のとおり報告します。

①　保安確保機器の設置及び管理の方法の別

設置及び管理の方法の別	第46条第１号	・	第46条第２号

②　一般消費者等及び認定対象消費者の数

販売所の名称	一般消費者の数	認定対象消費者の数
○○営業所	○,○○○	○,○○○
□□営業所	□,□□□	□,□□□
◇◇営業所	◇,◇◇◇	◇,◇◇◇
合　　計	☆,☆☆☆	☆,☆☆☆

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　一般消費者等の数及び認定対象消費者の数は各事業年度末における数を記入すること。
３　×印の項は記載しないこと。

（注）１．販売所が多いときは、別紙にまとめること。
２．事業年度経過後３カ月以内に承継状況時報告を行った場合にあっては、事業年度報告は要しない。

(3) 認定液化石油ガス販売事業者の承継状況報告書

様式第27の２（第48条関係）

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　　月　　日

認定液化石油ガス販売事業者承継状況報告書
(事業年度：○○月○○日から○○月○○日まで)

令和○○年○○月○○日

○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名	○○液化石油ガス株式会社 代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
法人にあってはその法人番号	○○○○○○○○○○○○○
住　　所	○○県○○市○○町○丁目○○番地

合併その他の事由による事業の承継により、当該承継の日に認定対象消費者割合が液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第46条第１号ロ（同条第２号ロ）に掲げる割合を下回ったので、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第48条第２項及び第３項の規定により、次のとおり報告します。

①　保安確保機器の設置及び管理の方法の別

設置及び管理の方法の別	第46条第１号　・　第46条第２号

②　一般消費者等及び認定対象消費者の数

販売所の名称	一般消費者の数	認定対象消費者の数
○○営業所	○,○○○	○,○○○
□□営業所	□,□□□	□,□□□
◇◇営業所	◇,◇◇◇	◇,◇◇◇
合　　計	☆,☆☆☆	☆,☆☆☆

③　承継の原因及び年月日

承継の原因	譲受　・　相続　・　合併　・　分割　　等
承継の年月日	令和○○年○○月○○日

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　　２　×印の項は記載しないこと。

（注）１．販売所が多いときは、別紙にまとめること。
　　２．当該承継の事実を証する書面を添付すること。

《承継の事実を証する書面の作成例》

任意様式

液化石油ガス販売事業者事業承継証明書

令和○○年○○月○○日

○○産業保安監督部長　殿

被承継者	氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名	○○液化石油ガス株式会社 代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
	法人にあってはその法人番号	○○○○○○○○○○○○○
	住　所	○○県□□市□□町□丁目□□番地
承 継 者	氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名	○○液化石油ガス株式会社 代表取締役　○ ○　○ ○　㊞
	法人にあってはその法人番号	○○○○○○○○○○○○○
	住　所	○○県○○市○○町○丁目○○番地

次のとおり液化石油ガス販売事業の事業の承継がありましたことを証明します。

１．承継の年月日

令和◇◇年◇◇月◇◇日

２．法律第 10 条の承継を行う場合にあっては当該承継に係る被承継者及び承継者の登録年月日

被承継者　令和□□年□□月□□日

承継者　　令和○○年○○月○○日

３．法律第 10 条の承継を行う場合にあっては当該承継に係る被承継者及び承継者の登録番号

被承継者　第□□□□□□□号

承継者　　第○○○○○○○号

（備考）　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

７．その他の届出・報告等

7-1 販売事業の廃止届出、販売事業報告に係る法令

(1) 販売事業の廃止届出

販売事業を廃止した場合 ---------- 法第 23 条
規則第 26 条により、所管行政庁に販売事業廃止届出

(2) 販売事業者の販売事業報告

毎事業年度が経過した場合 ---------- 規則第 132 条により、所管行政庁に報告

毎事業年度経過後３ヶ月以内に下記事項を所管行政庁に報告する。
(事項１)販売する一般消費者等の数
(事項２)保安機関への保安業務の委託状況

7-2 販売事業の廃止届出、販売事業報告に係る提出書類一覧表

提出書類名	関係法令		宛先				頁
	液石法規則	様式	知事	部長	局長	大臣	No.
① 液化石油ガス販売事業廃止届書	26	11	○	○	○	○	71
② 液化石油ガス販売事業報告	132通達	1	○	○	○	○	72

(注) １．液化石油ガス販売事業廃止届書は、販売事業のすべてを廃止するときに提出すること。
２．販売所の廃止は、液化石油ガス販売所等変更届書を提出すること。
３．液化石油ガス販売事業報告は、事業年度経過後３ヶ月以内に所管行政庁に提出すること。

7-3 販売事業廃止届書、定期事業報告書の作成例

(1) 液化石油ガス販売事業の廃止届出

様式第11(第26条関係)

×整 理 番 号	
×受理年月日	年　　月　　日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 事 業 廃 止 届 書

令和○○年○○月○○日

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

承 継 者　氏名又は名称及び法人にあっては その代表者の氏名　○ ○　○ ○　㊞

住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第２３条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　登録の年月日及び登録番号

登録年月日　令和□□年□□月□□日
登 録 番 号　第□□□□□□□号

２　事業を廃止した年月日

廃止年月日　令和◇◇年◇◇月◇◇日

(備考) １　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は記載しないこと。

(2) 液化石油ガス販売事業の報告

様式１

令和○○年○○月○○日

液 化 石 油 ガ ス 販 売 事 業 報 告

○○経済産業局長　殿
○○産業保安監督部長　殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名　○○液化石油ガス株式会社
代表取締役　○ ○　○ ○

住　　所　○○県○○市○○町○丁目○○番地

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第１３２条の規定により報告します。

１．報告する事業年度の期間　　令和□□年□□月□日から令和◇◇年◇◇月◇◇日
２．販売する一般消費者等の数及び保安業務の委託状況　（○○営業所）

販売する一般消費者等の数	○,○○○　戸

保安業務の委託状況 / 保安業務区分	委託先の保安機関の名称及び認定番号	委託している一般消費者等の数
1. 供給開始時点検・調査	当社　○○営業所 第○○○○○○○○○号	○,○○○　戸
2. 容器交換時等供給設備点検	(株)○○ＬＰガス配送センター 第□□□□□□□□□号	○,○○○　戸
3. 定期供給設備点検	○○液化石油ガス事業協同組合 第◇◇◇◇◇◇◇◇◇号	○,○○○　戸
4. 定期消費設備調査	○○液化石油ガス事業協同組合 第◇◇◇◇◇◇◇◇◇号	○,○○○　戸
5. 周　知	当社　○○営業所 第○○○○○○○○○号	○,○○○　戸
6. 緊急時対応	当社　○○営業所 第○○○○○○○○○号	○,○○○　戸
7. 緊急時連絡	当社　○○営業所 第○○○○○○○○○号	○,○○○　戸

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　液化石油ガス販売事業者が保安業務の全部又は一部について自らが行っている場合には「委託先の保安機関の名称及び認定番号」及び「委託している一般消費者等の数」の欄に自社の名称及び認定番号、一般消費者等の数を記載すること。

（注）１．販売所ごとに作成し、事業年度経過後３ケ月以内に提出すること。
２．各保安業務区分の委託先が多い場合は、別紙に記載すること。
３．委託している一般消費者等の数は、備考２により自社分と委託分の合計になるため、販売する一般消費者等の数を記載すること。

８．事故報告

8-1 事故報告・届出に係る法令

(1) ＬＰガス事故発生報告

特定消費設備について事故が発生した場合

高圧ガス保安法第 61 条第１項、液化石油ガス保安規則第 93 条の２により、管轄する産業保安監督部長に電話、ファクシミリ等で事故の報告

（例１）特定消費設備の使用に伴い人が死亡し、中毒し又は酸素欠乏症となった事故
（例２）特定消費設備から漏えいしたガスに引火することにより発生した負傷又は物損事故
（注）特定消費設備については、平成18年12月27日付けの通達を参照すること。
（第７章 参考資料 297ページ）

(2) 事故届

所有又は占有する液化石油ガスについて事故が発生した場合

高圧ガス保安法第 63 条第１項、液化石油ガス保安規則第 96 条により、事故発生場所を管轄する都道府県知事に事故の届出

（例１）液化石油ガスに起因する災害が発生
（例２）液化石油ガスの容器を喪失又は盗難

(3) 事故届（特定消費設備に係る場合）

特定消費設備について事故が発生した場合

高圧ガス保安法第 63 条第１項、液化石油ガス保安規則第 96 条により、事故発生場所を管轄する都道府県知事に事故の届出

8-2 事故報告・届出に係る提出書類一覧表

提出書類名	関係法令		宛先				頁
	高圧法液石則	様式	知事	部長	局長	大臣	No.
① ＬＰガス事故発生報告書	93の2	－	－	○	－	－	74
② 事故届書	96	57	○	－	－	－	75
③ 事故届書（特定消費設備に係る場合）	96	57-2	○	－	－	－	76

（注）１．①の場合は、特定消費設備の使用に伴い人が死亡し、中毒し又は酸素欠乏症となった事故又は特定消費設備から漏えいしたガスに引火することにより発生した負傷又は物損事故が発生したときは、電話、ファクシミリ、その他適当な方法により事故の発生した場所を管轄する産業保安監督部長に報告すること。（様式を定めている産業保安監督部もある。）
２．②の場合は、液化石油ガスについて災害が発生したとき又は液化石油ガス容器を喪失し、又は盗まれたときは、遅滞なく、事故発生場所を管轄する都道府県知事に事故届書を提出すること。
３．③の場合は、特定消費設備に係る事故が発生したときは、２．と同様に事故届書を提出すること。
４．ＬＰガス事故の発生時には、事業者賠償責任保険の適用に関係があるため、所管行政庁に報告するとともに、事故発生場所の都道府県ＬＰガス協会にも電話等で速やかに連絡すること。

8-3 事故報告書・届書の作成例

(1) ＬＰガス事故発生報告書（〇〇産業保安監督部の例）

ＬＰガス事故発生報告書（ 速 報 第　　報）

事故連絡先 ： 〇〇産業保安監督部保安課
電 話 番 号　０００－０００－００００
ＦＡＸ番号　０００－０００－００００

<table>
<tr><td>事故発生日時</td><td colspan="4">令和　　年　　月　　日　　午前 ・ 午後　　時　　分頃</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事故発生場所
（該当するものに〇印を付けること）</td><td colspan="4">市郡　　町村大字</td></tr>
<tr><td colspan="4">氏名又は名称</td></tr>
<tr><td colspan="4">戸建住宅・マンション・アパート・雑居ビル・寮・旅館・飲食店・その他店舗（　　）・
事務所・学校・集会所・医病院・作業所・工場・運搬中・ＬＰガス事業所・その他（　　）</td></tr>
<tr><td>事 故 の 概 要</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">被 害 者 と
損 害 区 分
（該当するものに〇印を付けること）</td><td colspan="2">人 的 被 害（ 無 ・ 不明 ）</td><td colspan="2">物 的 被 害（ 有 ・ 無 ・ 不明 ）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">有（不明）</td><td>死　亡(　　名)うち(第三者　　名)</td><td colspan="2">全焼・全壊・半焼・半壊・一部焼・
破損・焦損・濡損・（　　）</td></tr>
<tr><td>重　傷(　　名)うち(第三者　　名)</td><td colspan="2">マンション･集合住宅･雑居ビル等の場合</td></tr>
<tr><td>軽　傷(　　名)うち(第三者　　名)</td><td colspan="2">総戸数　　戸の内被害　　戸
総室数　　室の内被害　　室</td></tr>
<tr><td>事 故 の 概 要</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">事 故 発 生 の
特定消費設備</td><td>機器製造
メーカー名称</td><td></td><td>機器製造
メーカー名称</td><td></td></tr>
<tr><td>機　　種</td><td></td><td>機　　種</td><td></td></tr>
<tr><td>型　　式</td><td></td><td>型　　式</td><td></td></tr>
<tr><td>製 造 年 月</td><td>年　　月</td><td>製 造 年 月</td><td>年　　月</td></tr>
<tr><td>その他参考となる事項</td><td colspan="4">機器製造メーカーへの連絡事項（ 連絡済 ・ 連絡していない ）</td></tr>
</table>

令和　　年　　月　　日

〇〇産業保安監督部長　殿

報告者（ 供 給 事 業 者 ）

所 在 地 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

名　　称 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ㊞

報 告 者

氏　　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連 絡 先 ☎　　（　　）＿＿＿＿＿＿

(2) 事故届書

様式第57(第96条関係)

<table>
<tr><td rowspan="2">事　故　届　書</td><td rowspan="2">液石</td><td>× 整 理 番 号</td><td></td></tr>
<tr><td>× 受 理 年 月 日</td><td>年　月　日</td></tr>
<tr><td>氏名又は名称(事業所の名称又は販売所の名称を含む。)</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>住所又は事務所(本社)所在地</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>事業所所在地</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>事故発生年月日</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>事故発生場所</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>事故の状況</td><td colspan="3">別紙のとおり</td></tr>
</table>

令和　　年　　月　　日

代表者　氏　名

㊞

○ ○ 県 知 事　殿

備考 1　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
2　×印の項は記載しないこと。
3　事故の状況については、別紙にできるだけ詳細に記載すること。
4　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

(3) 事故届書（特定消費設備に係る場合）

様式第57の２（第96条関係）

<table>
<tr><td colspan="3">事　故　届　書</td><td rowspan="2">液石</td><td>× 整 理 番 号</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td>× 受 理 年 月 日</td><td>年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="3">氏名又は名称（事業所の名称又は販売所の名称を含む。）</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">住所又は事務所（本社）所在地</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">事業所所在地</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">事故発生年月日</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">事故発生場所</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">事故の状況</td><td colspan="3">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事故発生の特定消費設備</td><td colspan="2">製造者又は輸入者の名称</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">機種</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">型式</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">製造年月</td><td colspan="3">年　月</td></tr>
<tr><td rowspan="4">特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律第６条の規定による表示</td><td>工事業者の氏名又は名称及び連絡先</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>監督者の氏名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>資格証の番号</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>施工内容及び施工年月日</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

令和　　年　　月　　日

代表者　氏　名

㊞

○ ○ 県 知 事　殿

備考 1　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
2　×印の項は記載しないこと。
3　事故の状況については、別紙にできるだけ詳細に記載すること。
4　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。